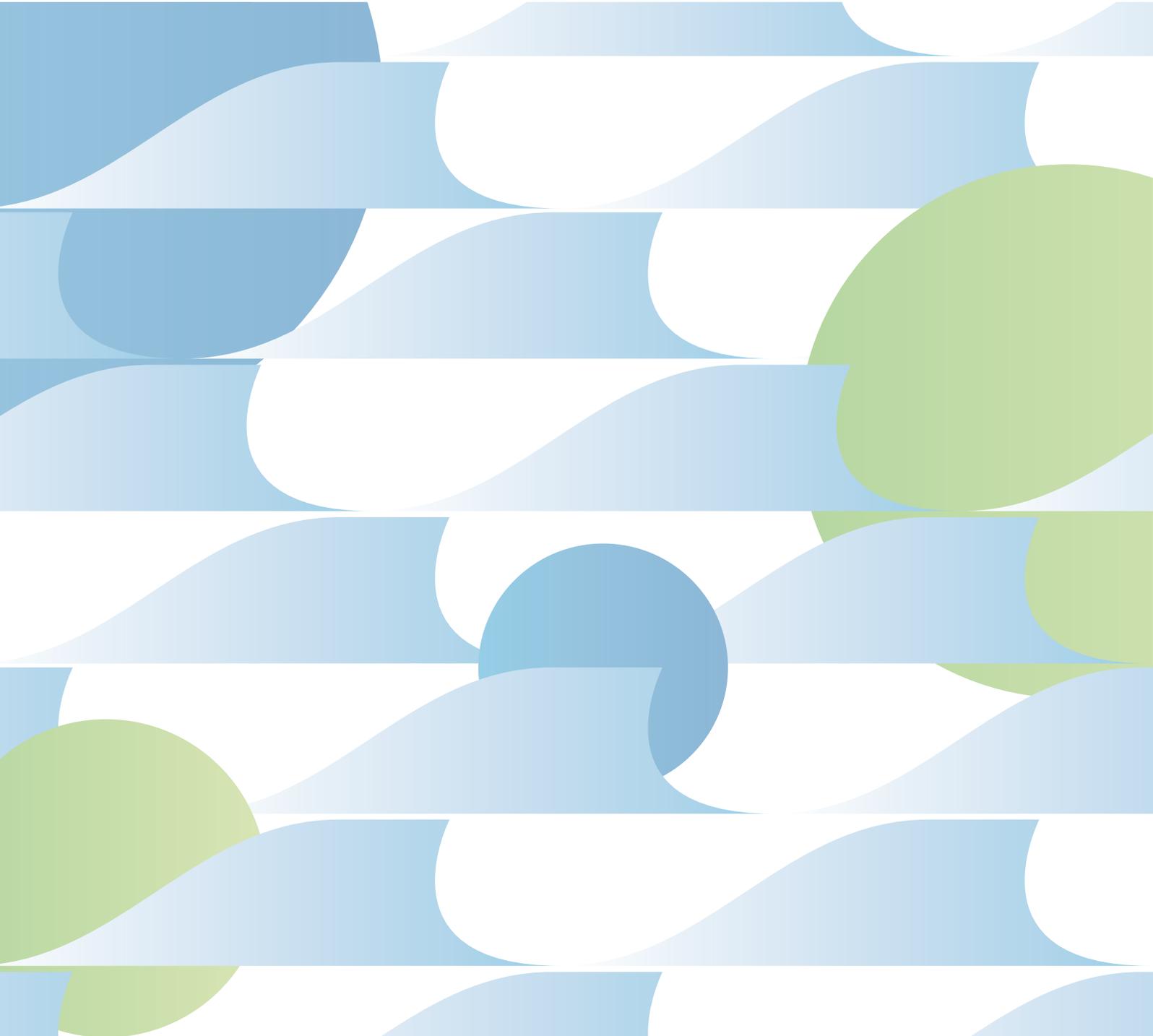


2 0 2 1  
DISCLOSURE 

令和2年度 ディスクロージャー誌



 **七島信用組合**

かがやく島を、私たちで

## ごあいさつ

日頃より七島信用組合に対しまして、暖かいご支援とご愛顧を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

ここに当組合第64期(2020年度)の事業概況と決算状況をディスクロージャー誌として取りまとめいたしました。当組合の経営内容、地域での活動内容等について、ご理解を深めていただく資料として、ご高覧いただければ幸いです。

2020年度の島しょ地域の経済状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の度重なる緊急事態宣言により、人の移動や行動、多くのイベントが制限され、観光客が減少するなど、大変厳しい状況になりました。

当組合は、感染症により影響を受けた地域の事業者の資金繰り支援を最優先に、感染症対応融資の取組み、既存貸出金の元金返済猶予など対応いたしました。

感染症の収束が見通せない現在、当組合は地域の事業者の資金繰りを支えるとともに、本業支援はもとより、各種補助金や助成金の情報提供や申請支援など多面的な支援に努め、「感染症に負けない島しょ地域」を目指してまいります。

さて、当組合東京支店を、竹芝客船ターミナル内に移転いたしました。竹芝客船ターミナルは、島民の方はもとより、島しょ出身者の方にとっても、馴染みがある、大変わかりやすい場所です。各島と都内を結ぶ船の発着場所であり、まさしく島しょと都内を結ぶ金融サービスの架け橋としてふさわしいと考えております。

船客待合所内に設置いたしました店外ATMは、船の出帆時刻に合わせて稼働しておりますので、広く皆さまにご利用していただきたいと思っております。

今後も、地域の発展のため、お客さまの信頼にお応えできるよう、役職員一同、共に力を合わせてまいりますので、引き続き、ご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年 6月

理事長 鈴木 孝信

## 当組合の概要

(2021年3月31日現在)

名 称	七島信用組合
本店所在地	〒100-0101 東京都大島町元町4丁目1番3号
設 立	昭和32年9月
組 合 員 数	11,094名
出 資 金	633百万円
店 舗 数	7店舗
職 員 数	77人
預 金 積 金	118,475百万円
貸 出 金	48,609百万円
自己資本比率	11.83%
営 業 地 域	伊豆七島・小笠原・ 都内23区および周辺23市地域 羽村市・青梅市・清瀬市を除く



### シンボルマークについて

当組合の原点となる“伊豆七島の金融機関”を基本コンセプトに、太平洋に浮かぶ七つの島の限りない繁栄を願い、デザイン化されたものです。

\*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。

\*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。

## 基本方針・経営方針

### ■ 基本方針

#### 島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

お客さま及び地域の繁栄を第一とし、お客さまの利便性の向上に最優先で取組みます。地縁・人縁を大切に、町村・諸団体との協調に努め、地元経済の活性化に貢献すると共に、強固な信頼関係の構築に努力して参ります。

### ■ 経営方針

#### 確実性に徹し堅実な運営を行います。

幅広く地域のお客さまに資金をご利用いただくことにより、健全な資産の確保と運用の効率化を図り、安定した収益構造の創造に努めます。また、モラルの高揚を図り、リスク管理体制を更に整備し、地域の皆様のご要望に可能な限りお応えすることで、相互扶助の実効性を高めます。

## 中期経営計画 『しちしん3Rプロジェクト』

### Roots(原点回帰)・Reform(変革)・Reason(存在意義)

七島信用組合では、2019年4月より第3次中期経営計画に取り組んでおります。島しょ地域と共に未来を向いて歩んでいくために、信用組合としての原点に立ちかえりつつ、経営基盤の強化に向けた新たな試みに挑戦して参ります。

- 計画期間 2019年度～2021年度の3年間
- テーマ

原点に立ちかえり、地域と共に、将来に向けて変革する3年

- 3つの基本方針と9つの基本戦略

3つの基本方針	①地域創生・地域貢献の取組み強化	9つの基本戦略	①積極的な資金供給による地域経済の活性化
	②環境変化に対応できる経営基盤の構築		②顧客ニーズに応える良質な商品・サービスの提供
	③人材育成の強化と働き方改革の推進		③お客さま・地域社会との関わり強化
	④営業力強化による収益の維持拡大		
	⑤リスク管理態勢の高度化		
	⑥経営効率化による生産性の向上		
	⑦働く意欲や生産性を高める働き方改革の実現		
	⑧将来を担う人材の育成と能力開発		
	⑨多様な人材の積極的な採用と登用		

# 東京諸島のご案内



ザトウクジラとハートロック 【父島】



Buddy's Bell(信頼の鐘) 【伊豆大島】



泊海岸 【式根島】 (写真提供: 式根島観光協会)



利島全景 【利島】



島の玄関(三宝港) 【青ヶ島】



多幸湾 【神津島】



富賀浜アーチ 【三宅島】



湯の浜露天温泉 【新島】 (写真提供: 新島観光協会)



八丈富士と橘丸 【八丈島】



御蔵島全景 【御蔵島】



行ってらっしゃい 【母島】

東京支店の移転オープンについて

東京支店は2021年5月6日に東京都港区海岸1丁目12番2号竹芝客船ターミナル内に移転オープンいたしました。

竹芝客船ターミナルは、各島と都内を結ぶ船の発着場所であり、島民の方はもとより、島しょ出身者の方にとっても、馴染みがある、大変わかりやすい場所です。

船客待合所内に設置いたしました店外ATMは、船の出帆時間に合わせて、午前7時から午後11時まで稼働しております。是非ご利用ください。



融資を通じた地域貢献

2021年度は地域応援シリーズとして、島しょ地区にお住まいのお客さまに向け、「地域応援住宅ローン」「地域応援マイカーローン」「地域応援教育ローン」の取り扱いを開始いたします。

住宅ローン、マイカーローンについては、地元事業者を利用するお客さま、教育ローンについては、島しょ部から進学するお子さまと卒業後、地元へUターン就職する方を応援いたします。

地域応援シリーズを通じ、地域活性化に取り組んでまいります。

〈お申し込み〉 地域応援シリーズ <取扱期間> 2021年4月1日～2022年3月31日

マイホームの購入やリフォームを実現しよう！

## 住宅ローン

こんな方におすすめです！

- 住宅の増改築や新築を建てたい
- 中古物件を購入してリフォームしたい
- 風呂やトイレをバリアフリーにしたい

金利優遇条件

地元事業者をご利用いただくと現行金利よりお得になります！

「住宅団体信用保険」に加入して、リスクに備えた安心マイホーム！

他(団体信用保険)

- がん回復特約付
- 三大疾病特約付

上記の保険にもお申込みできます。 ※特約に応じて適用金利が異なります。

年 1.476% (住宅団体信用保険付)

融資限度額 最大6,000万円

返済期間 最長35年 ※審査結果に準じます。

返済形態	お借入金額	ご返済期間	お借入利率	毎月のご返済
元金均等返済	500万円	10年	1.476%	44,842円
元金均等返済	2,500万円	25年	1.476%	99,702円
元金均等返済	3,500万円	35年	1.476%	106,753円

※金利優遇期間中は優遇利率の適用が行われます。 ※審査の結果によっては、優遇利率の適用が行われず、ご融資をお申し込みいただいた利率に引き上げさせていただきます。 ※詳しくは窓口または担当までお問い合わせください。

七島信用組合

〈お申し込み〉 地域応援シリーズ <取扱期間> 2021年4月1日～2022年3月31日

車の購入から車検整備・免許取得資金までサポート！

## マイカーローン

こんな方におすすめです！

- 新たに車を購入したい
- 車検や車検の整備をしたい
- 運転免許を取得したい

金利優遇条件

地元事業者をご利用いただくと現行金利よりお得になります！

「マイカーローン」に加入して、リスクに備えた安心マイカー！

他(マイカーローン)

- がん回復特約付
- 三大疾病特約付

上記の保険にもお申込みできます。 ※特約に応じて適用金利が異なります。

年 2.300% (マイカーローン加入時)

融資限度額 最大1,000万円

返済期間 最長10年 ※審査結果に準じます。

さらに

年 2.000% (マイカーローン加入時)

※1(具体的な取引条件)

- 「住宅ローン」契約者
- 「教育ローン」契約者
- 「マイカーローン」契約者
- 「給与振込」口座
- インターネットバンキング(E)契約者
- 一定条件を満たすマイカーローン/リポーター

返済形態	お借入金額	ご返済期間	お借入利率	毎月のご返済
元金均等返済	100万円	3年	2.000%	28,642円
元金均等返済	200万円	5年	2.000%	35,055円
元金均等返済	300万円	7年	2.000%	38,302円

※金利優遇期間中は優遇利率の適用が行われます。 ※審査の結果によっては、優遇利率の適用が行われず、ご融資をお申し込みいただいた利率に引き上げさせていただきます。 ※詳しくは窓口または担当までお問い合わせください。

七島信用組合

〈お申し込み〉 地域応援シリーズ <取扱期間> 2021年4月1日～2022年3月31日

お子さまの教育資金をバックアップ！

## 教育ローン

こんな方におすすめです！

- 専門学校・大学の入学や授業料に
- アパートの家賃や生活費の仕込りに
- 在学中の短期留学費用に

金利優遇条件

島しょ部からの進学を応援。現行金利より優遇します！

「教育ローン」に加入して、リスクに備えた安心教育！

他(教育ローン)

- がん回復特約付
- 三大疾病特約付

上記の保険にもお申込みできます。 ※特約に応じて適用金利が異なります。

年 2.300% (在学中)

融資限度額 最大1,200万円

返済期間 最長15年 ※審査結果に準じます。

さらに

年 2.000% (卒業後)

※1(具体的な取引条件)

- 「住宅ローン」契約者
- 「マイカーローン」契約者
- 「教育ローン」契約者
- 「給与振込」口座
- インターネットバンキング(E)契約者
- 一定条件を満たす教育ローン/リポーター

返済形態	お借入金額	ご返済期間	お借入利率	毎月のご返済
元金均等返済	100万円	3年	2.000%	28,642円
元金均等返済	500万円	10年	2.000%	46,006円
元金均等返済	1,000万円	15年	2.000%	92,013円

※金利優遇期間中は優遇利率の適用が行われます。 ※審査の結果によっては、優遇利率の適用が行われず、ご融資をお申し込みいただいた利率に引き上げさせていただきます。 ※詳しくは窓口または担当までお問い合わせください。

七島信用組合

## 地域サービスの充実

### ●年金受給者へのサービス

当組合の口座で年金をお受取りいただいているお客さまに対して、毎年のお誕生日に心を込めたプレゼントをお届けしております。2021年度は「変身保冷温お買い物バッグ」をお届けいたします。

また、上記の年金受給者の皆さまには、基準金利に0.1%を上乗せした「ゴールド定期預金」(限度額500万円)をお取扱しております。



### ●しちしん「ゴールド定期預金」

年金受給者の方々に「いつまでも元気に輝いてもらいたい」という思いを込めております。

七島信用組合で年金をお受取りの方、年金受取りをご予約の方専用の定期預金です。

しちしん「ゴールド定期預金」	
お預け入れ いただける方	当組合で公的年金を受給されている方、またはこれから受給される方
お預け入れ 期間	1年・2年の2種類
お預け入れ 額	① 預入時のお申し出により満期受領方式または自動継続方式のお取扱いができます。(但し自動継続の場合、元金継続のみとなります) ② 公的年金の納込が停止された場合は、自動継続方式は満期受領方式へ変更となります。 (適用した金利については満期日まで変わりません)
お預け入れ 利率	1,000円以上500万円以内(1円単位) 当預入額調整の範囲内でお一人様1口座でもご預けいただけます。 ① 預入時の「スーパードラッグ」定期1年もの店頭表示金利+0.1% (300万円未満) ② 「スーパードラッグ」定期2年もの店頭表示金利+0.1% (300万円超～500万円内)
特 約 事 項	※ 市場金利に変動があった場合、取扱期間中でも利率の見直しを行う場合があります。
中 途 解 約 時 の お 取 扱 い	マル優のお取扱いができません。 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払戻します。 ① 1ヶ月未満・・・・・・ 解約日の普通預金利率 ② 6ヶ月以上1年未満・・・・ 約定利率×50% ③ 1年以上2年未満・・・・ 約定利率×70%
そ の 他	① 満期日受領方式の場合、満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 (自動継続の場合は普通継続日定期預金利率+0.1%にて継続されます) ② 利息には源泉分離課税(20%)が課税されます。 ③ 2019年1月1日～2023年12月31日までにご取得の利息については、20.315%の税金がかかります。(復興特別所得税を含む。) 詳しくは窓口にお問い合わせください。

## 文化的・社会的貢献について

### ●「しんくみはばたき奨学金」について

当組合は地域の皆さまに支えられ、2017年に設立60周年を迎えることができました。感謝の気持ちを込めて返還不要の奨学金制度を設立し、毎年対象となる方にご利用いただいております。

島しょ地域では、大学・短期大学・専修学校等に進学する際には、引越の手配や住居の契約などに係る費用が数十万円になることが多く、家計の負担となっています。そこで、ひとり親家庭のご子女を対象に、新生活の支度金として奨学金を給付し、進学にかかる費用の一助となることを目的としております。

詳細は各店窓口までお問い合わせください。なお、2021年度入学者の募集は終了しております。

### 七島信用組合 しんくみはばたき奨学金

七島信用組合では、平成29年12月に創立60周年を記念し、長きに亘りご支えいただいている地域への感謝の気持ちとして、返還不要の奨学金制度を設立しました。島嶼出身者が大学・短期大学・専修学校等に進学する際には、引越の手配や住居の契約などにかかる費用が数十万円になることが多く、家計の負担となっていることから、当制度では、より負担が大きいと思われるひとり親家庭のご子女を対象に新生活の支度金として奨学金を給付し、進学にかかる費用の一助となることを目的としています。

下記の募集要項をご確認のうえ、お申し込みください。ご応募お待ちしております。

受給資格 以下のすべてに該当する方。  
① 大学・短期大学・専修学校等へ進学すること。  
② ひとり親家庭のご子女で、保護者が伊豆諸島、小笠原諸島に居住していること。  
③ 父母または家計を支えている人の収入が、給年所得者の場合700万円以下(源泉徴収額の支払金額)、給年所得者以外は400万円以下(確定申告書の所得金額)であること。

給付金額 1人1回限り10万円 ※返還不要

定 員 15名  
応募者多数の場合は、厳正な抽選により決定します。

給付方法 一括給付  
申請者本人または保護者名義の当組合「普通預金」口座に振り込みます。

### ●おがさわらワーケーションミーティング

2020年12月 ワーケーション客誘致促進に向けたセミナー「おがさわらワーケーションミーティング」を開催。

NPO法人離島経済新聞社、(株)SEBO、七島信用組合の共同主催



## 組織

### 役員

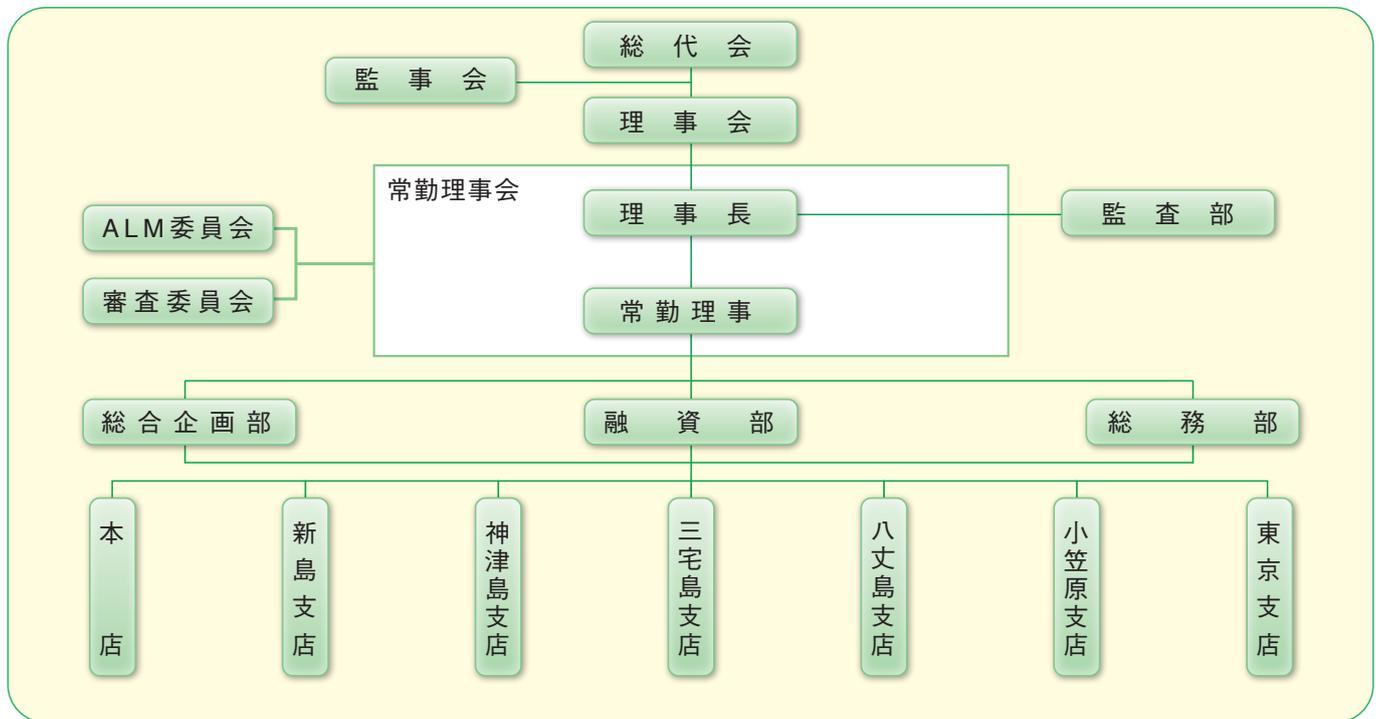
(2021年6月30日現在)

理事長 / 鈴木孝信 (常勤)	理事 / 冲山勝勅 (非常勤)
専務理事 / 平川智司 (常勤)	理事 / 岡野晴生 (非常勤)
常務理事 / 富田稔 (常勤・総務部長兼務)	理事 / 浅沼拓仁 (非常勤)
理事 / 杉本秀之 (常勤・八丈島支店長兼務)	
理事 / 岡山正宏 (非常勤)	
理事 / 前田勝 (非常勤)	監事 / 清水豊典 (非常勤)
理事 / 鈴木好人 (非常勤)	監事 / 古島守 (非常勤・員外監事)

\*監事 古島守は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規程する員外監事であります。  
\*当組合は職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

### 組織図

(2021年6月1日現在)



### 組合員の推移

	2019年度末	2020年度末
組合員数	11,146名	11,094名
個人	10,473名	10,409名
法人	673名	685名

### 地区一覧

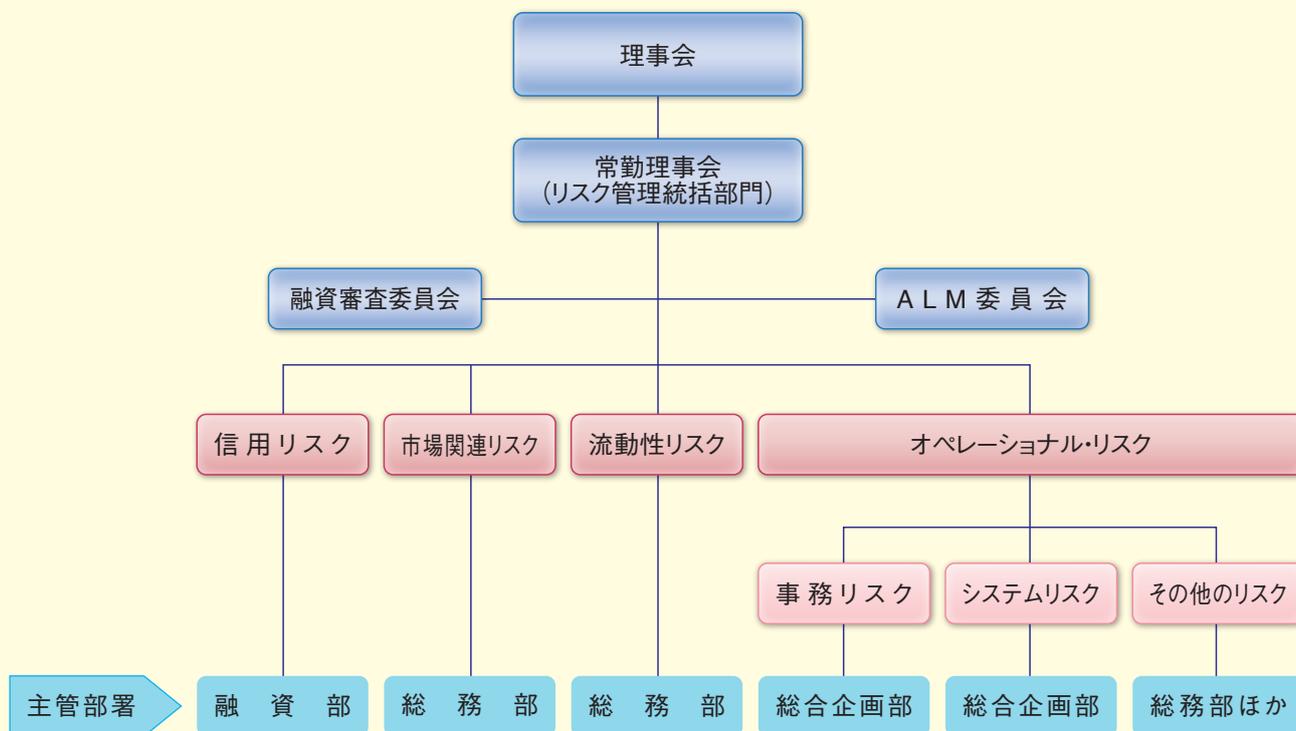
(2021年6月末日現在)

- 伊豆七島・小笠原(東京都大島・三宅・八丈・小笠原支庁管下の島しょ) 大島町・利島村・新島村(新島・式根島)・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村(父島・母島)
- 東京都区内・周辺地域 特別区及び昭島・あきる野・稲城・国立・小金井・国分寺・小平・狛江・立川・多摩・調布・西東京・八王子・東久留米・東村山・東大和・日野・府中・福生・町田・三鷹・武蔵野・武蔵村山の23市

## リスク管理体制

金融業務の複雑化・多様化に伴い金融機関が抱えるリスクは一段と増大しており、リスク管理体制の強化が求められています。当組合は、リスク管理のより一層の強化を経営の重要課題と位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

### ■リスク管理体制図



### ■信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した規程を制定し、役職員に理解と遵守を促すことにより、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

### ■市場関連リスク

市場関連リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクです。市場性取引には多大な損失を及ぼす可能性が内在しているとの認識に立ち、その管理を高度化し徹底していくと共に、リスク量を適切かつ安定的にコントロールすることに努めております。

### ■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。流動性リスクを基本的かつ重要なリスクと位置付け、日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応できるよう流動性の確保に配慮した資金運用に努めております。

### ■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象等により当組合が損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む広義のリスクです。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では規程を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

## 犯罪収益移転防止法に基づく適正な取引時確認の徹底

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のため、法律に基づいた口座の開設、大口現金取引を行う際にお客さまのご本人確認・取引を行う目的・職業や事業内容の確認を行います。また、過去にご本人確認をさせていただいているお客さまにおかれましても、再度確認させていただく場合もございます。

これらの確認ができない場合は、お取引ができない場合がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下：「マネロン・テロ資金供与」）対策を経営上の重要戦略と位置付け、以下の内部管理態勢構築に努めてまいります。

#### 1. 組織態勢

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、経営陣の主導的な関与の下、組合内の役割※1を明確に定め、適切な措置を実践する態勢を構築いたします。

#### 2. 顧客管理

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策のための各種法令等を遵守し、取引時確認やその他の顧客管理を適切に実践いたします。

#### 3. 疑わしい取引の届出

当組合は、営業店からの報告や取引モニタリングによる検知により把握した疑わしい取引を、速やかに当局へ届け出る態勢を構築いたします。

#### 4. 役職員の研修

当組合は、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識の習得、意識の向上を図るため、継続的に指導、研修を実践いたします。

#### 5. 遵守状況の検証

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況について、定期的に内部監査を実践し、組織的な態勢整備の構築に努めてまいります。

※1 第1の防衛線：窓口営業部門…リスクに対する初期対応を担います。  
第2の防衛線：総合企画部…対策整備や当局への届出・研修開催・相談対応等のサポート態勢を担います。  
第3の防衛線：監査部…独立した立場で実効性の検証を担います。

## 役員等の報酬体系について

### ■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### 1. 報酬体系の概要

##### 【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、それぞれ支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数を勘案し、理事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得たあと支払っております。

#### 2. 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額
理事	基本報酬 69,012

\*支払人数は理事5名(退任役員を含む)です。  
\*上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

#### 3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第5号に該当する事項はありません。

### ■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

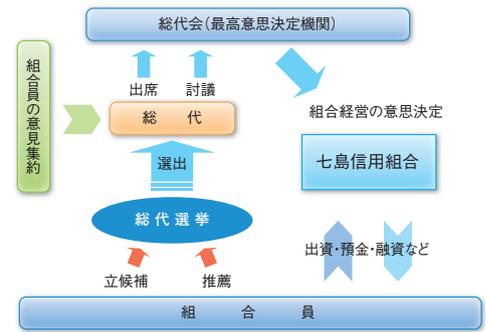
# 総代会制度

## 1. 総代会制度の仕組み

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を大切に作る協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。しかしながら、当組合は組合員の多くが離島に点在しているため、組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選出し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を行うことを目的としています。

当組合の店舗は離島にあり総代全員の出席が難しいことから、毎年、総代会開催前に各島において地区総代懇談会を開催し、組合経営の実態や組合員のご意見・ご要望を組合経営の参考にしています。



## 2. 総代の選出方法、任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、規約の定めに基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### 1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、地区毎に自ら立候補した方、もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行いません。

### 2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・選挙区を8つの区に分け、総代の選出を行っています。
- ・総代の定数は100人以上130人以内です(2021年6月末日現在、総代総数は109人)。

### 3) 総代の定年制

当組合の事業運営に深い見識を持つ総代が選出され、かつ、組合員の多様な意見を経営に反映していくため、特定の組合員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう定年制を設け、2019年度改選期より適用されました。

- ・定年を80歳とし、改選期77歳以下の組合員から選出されます。

## 3. 総代会の議決事項

第64期通常総代会が、2021年6月28日(月)午後1時より、当組合本店で開催されました。次の通り報告事項がなされ、議決事項については、原案通り承認可決されました。

### ● 報告事項

第64期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の件

### ● 議決事項

- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 第1号議案   | 第64期(2020年度)貸借対照表・損益計算書の承認の件 |
| 第2号議案   | 第64期 剰余金処分案承認の件              |
| 第3号議案   | 第65期 事業計画および収支予算案承認の件        |
| 第4号議案   | 理事・監事任期満了による改選の件             |
| 第5号議案   | 役員退職慰労金支出について                |
| その他報告事項 |                              |

## 4. 総代のご紹介

(2021年6月末日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、50音順)
大島北地区 総代定数 28人	天野太介(1)、大石誠一(3)、岡山正宏(5)、川島英二(7)、菊池 豊(3)、小池祐広(3)、坂上長一(3)、佐々木修(7)、寒川美喜子(1)、篠原 毅(1)、篠崎哲郎(2)、清水豊典(6)、白井隆雄(4)、白井 学(7)、杉本大典(1)、高田義士(2)、高田政明(1)、武田與志男(◆)、前田 薫(6)、三間伊織(3)、山下真一(1)、山下 隆(9)、山田篤志(1)、山田忠司(7)、山田長正(4)、山田芳男(1)、吉岡孝純(2) (総代数: 27人)
大島南地区 総代定数 9人	小坂多喜夫(5)、小坂義昭(4)、澤田昌行(8)、白木孝夫(9)、西川竜也(1)、村松与志広(3)、本宮悦見(◆) (総代数: 7人)
新島地区 総代定数 15人	奥山敏仁(3)、紀野和博(7)、小池 正(5)、小久保雅章(1)、内藤政之(5)、藤井知浩(1)、前田 桂(5)、前田大介(2)、前田 勝(5)、前田安久(6)、宮川央行(2)、宮川 昇(6)、宮原 淳(6) (総代数: 13人)
神津島地区 総代定数 10人	石野田寿(6)、桜井由時(8)、清水和人(1)、鈴木好人(2)、畝本俊和(3)、松江孝雄(5)、松江雅彦(6)、松本裕一(8)、松本 猛(1)、山下幸安(8) (総代数: 10人)
三宅島地区 総代定数 16人	浅沼 賢(5)、浅沼 汪(7)、浅沼徹哉(2)、井澤幸男(3)、井上市郎(7)、上松幸男(3)、大年健士(2)、大沼孝至(3)、冲山勝勅(4)、冲山孝明(5)、冲山厚子(1)、杉山篤敏(3)、長谷川一也(5)、広瀬英彦(1)、山田昭彦(5) (総代数: 15人)
八丈島地区 総代定数 32人	赤松正吉(7)、秋田 捷(9)、浅沼孝彦(◆)、浅沼拓仁(3)、浅沼博仁(4)、伊勢崎唯(4)、磯崎光宏(4)、歌川真哉(2)、大澤一成(4)、大沢 力(7)、岡野晴生(4)、冲山克身(4)、冲山光政(6)、奥山勝也(4)、奥山清満(4)、菊池英治(5)、菊池泰彦(9)、菊池竜彦(1)、小宮山邦久(5)、笹本庄司(4)、佐藤友好(7)、清水 茂(5)、鈴木初美(1)、高橋宗一(3)、田中義盛(7)、寺田卓生(3)、廣江末博(2)、間仁田聡(7)、三橋健一(6)、森川秀夫(7)、山田達人(4)、渡辺彰敏(1) (総代数: 32人)
小笠原地区 総代定数 4人	菊池聰彦(5)、菊地 隆(2)、鯉江 満(5)、森下秀夫(5) (総代数: 4人)
東京地区 総代定数 1人	飯田隆久(2) (総代数: 1人)
合計 総代定数 115人 総代数 109人	[総代の属性別構成比] 職業別: 個人 0.9%、個人事業主 24.5%、法人役員 74.5%、法人 0.0% 年代別: 30代以下 0.9%、40代 18.4%、50代 22.0%、60代 26.6%、70代 32.1%、80代以上 0.0% 業種別: 製造業 10.9%、不動産業 0.9%、卸売業・小売業 18.2%、建設業 29.1%、運輸業 3.6%、その他サービス業 37.3% ※業種別は法人、法人役員、個人事業主に限る

(注) 1. 氏名の後に就任回数を記載しております。  
2. 就任回数が10回以上の場合は◆で示しております。

## コンプライアンス(法令遵守)体制

信用組合は、地域における協同組織金融機関として、中小・小規模事業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合では、役職員一人ひとりが高い社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令や諸規程、社会規範などのルールへの遵守に努め、社会的信頼の維持・向上に取り組んでいます。

今後も計画的なコンプライアンス・プログラムの実施等により不祥事の防止を図り、公正かつ健全な業務運営と、お客さまの信頼確保に努めます。

### ■ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入を許さず、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、組合員、お客さま及び地域社会から信頼される公正で健全な信用組合であり続けるため、次のことを遵守します。

- ①反社会的勢力による不当要求には、組織として対応します
- ②地元の警察署、顧問弁護士等と意思疎通をはかり、外部専門機関と連携して対応します
- ③反社会的勢力とは、取引の未然防止を含めて一切の関係を遮断します
- ④不当要求が発生した場合には、民事と刑事の両面から法的対応を行います
- ⑤事案を隠蔽するための裏取引、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません

### ■ 当組合の苦情処理措置および紛争解決措置

#### ● 苦情処理措置

ご契約内容や商品、サービスに関する苦情等は、お取引のある営業店または本部総務部にお申し出ください。お申し出については真摯に受け止め、内容を精査し、適切な対応でお客さまの信頼の向上に努めております。

【七島信用組合 本部総務部】 04992-2-1661

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

ホームページアドレス <https://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

#### ● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。ご利用を希望されるお客さまは、各仲裁センター等へ直接お申し出いただくか、当組合本部総務部、またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご確認ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

# 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況

## I. 事業再生・中小企業金融の円滑化への取り組み

中小企業等金融円滑化法は、2013年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は同法の期限が到来しても、当組合から融資を受けていらっしゃる中小企業の皆さま、住宅資金融資をご利用されている皆さまにおいて、お支払いいただいているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、ご返済条件の変更申込、相談等に迅速且つ適切にお応えするよう取り組んでまいります。

中小企業のお客さま
業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収などで収入が減った等によりご返済が困難となった場合

既存住宅ローンご利用のお客さま
勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職などによる給与・賞与の減収等の事情により返済が困難となった場合

### 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

#### ① 債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

	2021年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	6,355	276
うち、実行に係る貸付債権	6,345	272
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	9	2
うち、取下げに係る貸付債権	1	2

#### ② 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

	2021年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	609	57
うち、実行に係る貸付債権	609	57
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0

## II. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、地元で健全な事業を営む中小企業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関する木目細やかな支援に取組むことの重要性を認識し、訪問主義に基き、個々のお客さまの経営課題に応じた適切な解決策をお客さまの立場に立って提案し、十分な時間を掛けて経営改善支援を行なってまいります。

## III. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

### 1. 経営改善支援に関する態勢整備の状況:外部専門家・外部機関等との連携を含む

当組合は、各営業店において中小企業の経営を支援する態勢を整備し、また本部融資部に「営業店支援部」を設置し、外部専門家との連携を強化する取り組みを行っております。なお、2012年11月5日に「経営革新等支援機関※1」として国から認定され、税理士や、中小企業診断士等との連携を更に強化し、また、「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)※2」の会員金融機関、「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム※3」への加盟金融機関として経営支援等を通じて、地域の経済活性化に寄与する態勢を整えております。

※1 「経営革新等支援機関」 経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識等、専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関

※2 「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)」 東京都の中小企業に対する経営改善・事業再生の支援を通じて、経済の活性化に寄与する事を目的とした会議

※3 「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」 専門家派遣の窓口機能を担う他、自主的な取り組みとして、構成機関が連携した様々な中小企業者等の支援を目的とした連携体

## IV. 中小企業の経営支援に関する取組状況

### 1. 創業・新事業開拓

地域を活性化させ、地域の経済を発展させる為、創業・新事業の先の支援を積極的に行っております。創業・新事業支援管理としては、概ね3年で採算ベースに乗ることを目処としておりますが、依然苦戦している先については、経営改善と併せて支援しております。近年は島外から移住された方が、廃業した宿泊施設をリノベーションし、新たに開業する等の取組も行っております。2021年度も創業または新規事業として整備を進めている先が有り、開業が待たれる状況です。

\* 資金供給実績

2020年度中 19 件、 270 百万円

### 2. 成長段階

ビジネスマッチングによる地場食産品の販路拡大のための支援の他、事業拡大・多角化のための資金需要などについては、事業実態、業況等を把握したうえで、資金応需の効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、積極的に融資取組みを検討させていただいております。

なお、財務制限条項の活用、動産・債権を譲渡担保とする取組み等の新たな融資手法については、未だ商習慣とはなっておらず、今後取組みできる態勢を整えてまいります。

法人・個人事業主向け融資に関しては、経営に実質的に関与していない第三者の連帯保証は原則取らない対応としており、また「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者保証に依存しない融資を促進しており、事業性を評価した融資の取組も進めています。

### 3. 経営改善・事業再生・業種転換等

① 経営改善指導、事業再生支援も継続推進しております。顧客、当組合とも真剣であり、時には厳しい指摘・指導等もしておりますが、双方理解・信頼の下に取り組んでおります。

② 2020年度においても、中小企業診断士を招聘し、経営改善支援への取組みを実施いたしました。今後も積極的に外部専門家と連携し、お客さまの経営改善・事業再生支援へ結びつけてまいります。

また、中小企業者へ官民連携した支援事業を活用することにより、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。

## V. 地域の活性化に関する取組状況

### 観光再生、地域活性化に向けての「面」的再生への取組み

各島ともに地域活性化に向けて積極的に官民連携を進めております。特に観光再生に向けては、観光資源の発掘、島の魅力づくり、観光活性化に向けての各種イベント等を企画し、当組合の役職員も積極的に会合・イベント等に参加しております。

## VI. 利用者保護、利便性向上に向けた取組状況

- 組合員の皆さまの代表と当組合で構成する総代会の機能強化に向けて、理事長始め各役員が各島を訪問し、地区総代との懇談会等により、地域の要望・相談・質問等の意見交換を行っております。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各島訪問は取り止めております。
- リスクを内包する金融商品の保険販売は、保険募集指針に基づいた説明により利用者保護を図っております。
- 個人保証契約時の説明態勢においては、面前にての契約内容説明を基本とし、保証リスクを十分納得頂いた上での保証意思確認をしております。
- お客さまからの相談・苦情等に対しては、個別の「相談・苦情シート」を作成し、最善の処理を進めることにより利用者の保護・利便性向上に努めております。

## 「地域密着型金融」の進捗状況について(2020年度)

項目	対 応	取組実績・評価・課題等
多重債務者の問題解決への役割発揮	多重債務者問題については、得意先係、融資係を中心に情報を集め、取組にあたっては、債務者本人、家族、親族、保証人等と十分協議し、再発防止とリスク管理態勢を強化した上での取り纏め融資としております。多重債務問題解決は、早期相談、早期手当、家族挙げての協力が不可欠のため、手遅れにならない中の相談をお願いします。	2018年度 実行先数 0先 実行金額 0百万円 2019年度 実行先数 1先 実行金額 5百万円 2020年度 実行先数 1先 実行金額 4百万円
経営改善支援及び支援先の経営強化	・お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。 ・訪問・面談を重ね、お客さまと経営上の課題に関して認識を共有し、更なる経営改善の進捗を深める取組みとして、経営改善取組先20先のうち8先へ中小企業診断士を招聘いたしました。現在も中小企業診断士と当組合職員が訪問する形で経営改善への支援を継続して行なっております。	経営改善取組先 : 20先 ランクアップ先数: 0先
金融相談会	2010年度から、営業店ごとに集合型及び個別型の金融相談会を実施しております。直接融資に繋がる案件は少ない状況ですが、将来の融資、取引の拡大に繋がる貴重な情報が多く集まっており、「当組合の貴重な財産」として位置付けております。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施を控えた為、開催回数は2回となりました。	開催回数 延べ 2回 相談者数 15名
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組	「動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」、「売掛債権担保融資」、「動産担保融資」については、島しょ管内での対象業者が少なく取組実績がありません。事業内容・業況・財務内容・事業計画等を勘案した当組合独自の判断で、不動産担保に依存しない融資に取組んでおります。特に土木・建設業者等に関しては、公共工事等を引当とし、不動産担保に依存しない短期運転資金に配慮しております。	2020年度土木・建設業者短期運転資金への取組 111件 5,199百万円 ※2021年3月末時点残高 50件 2,594百万円
経営者保証に依存しない融資の取組み	当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)が公表(平成25年12月5日)した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「GL」という。)を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めることとしております。今後は、中小企業等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人がGLに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、GLに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。	2021年3月31日現在、経営者保証に関するガイドラインに関する申し立てはございません。
ビジネスマッチング	2020年度は長引く新型コロナウイルス感染症の影響で「しんくみ食のビジネスマッチング展」は中止となりました。これに代わり上部団体主催のクラウドファンディング「MOTTAINAIもっ」とに参加し、取引先の支援を行いました。	2020年5月から延べ5回開催 参加事業者数 12先
人材育成	目利き能力の向上及び経営改善支援に向けた人材育成のための研修を行っております。 2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、外部研修への参加は控え、各自がeラーニングを利用した自己啓発に励みました。	役職員は、上部団体や行政主催の外部研修受講、本部に集合しての内部研修、営業店におけるOJT、通信教育受講等により、知識・技能の研鑽に努めております。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行なっています。

#### ●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(2020年度)

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等
自動車整備工場を営む法人。業歴長く島内で車検、自動車整備に定評あり。財務内容良好。後継者も決まっております事業承継の問題なし。敷地内改修工事資金借入申込みにあたり、保証に依存しない融資を検討。無保証融資が可能との判断に至った。
2. 取り組み内容
本件に対して以下のような点に考慮し、本件融資については経営者保証を求めずに対応することとした。 ①提出された財務資料にてキャッシュフローを確認、事業収益のみで返済は可能と判断した。 ②永年の取引先。情報開示に積極的であり、状況把握が十分可能であること。

#### ●「経営者保証に関するガイドライン」取り組み状況

	2019年度	2020年度
新規に無保証で融資した件数	78件	78件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.40%	12.26%
保証契約を解除した件数	0件	1件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

## 業務のご案内

### 職員募集

私たち七島信用組合は、伊豆諸島・小笠原諸島にある小さな金融機関です。豊かな自然、温かい人々のいる島々で、ワークライフバランスのある働き方・暮らし方を考えてみませんか。  
 “かがやく島を、私たちで”  
 withコロナの時代だからこそ、地域を元気にする人材が必要です。Uターン、Iターン、大歓迎です。

**地域を元気に!!**  
 あなたを必要とする場所があります。

島嶼地域において今後少子高齢化や都市部への人口流出によって、生産年齢人口の減少が加速していきます。そんな日本の縮図とも言える島で、あなたの力を思う存分発揮してみませんか？

島には豊かな自然やそこに暮らす温かい人々がいます。通勤電車もなく、暮らしと仕事の距離が近い環境の中、ときにはリラックスしながら、仕事に打ち込める環境が整っています。

かがやく島を、私たちで。  
 島に暮らすみんなで、かがやく島をつくっていきませんか？

**【募集要項】** 総合職（営業、事務）  
 2021年度募集要項（正社員）  
 募集職種：総合職（営業、事務）  
 募集人数：若干名  
 勤務地：丸根、新島、神津島、三宅島、八丈島、父島  
 選考方法：書類選考、筆記試験、面接  
 必要書類：履歴書・写真貼付済履歴書、職歴証明書  
 ※料金の場合は、成績証明書、卒業及進級証明書  
 ※パート勤務希望の場合はご相談に応じます

**【待遇等】** 基本給：高卒179,000円、短大・専門学校卒191,000円、大卒203,000円  
 ※中途採用の場合は、経験年数等を考慮の上、当組合規定に基づき決定  
 ※当組合規定あり  
 諸手当：当組合規定に基づき支給  
 勤務：在任中（9月、10月）無休  
 勤務時間：午前8時30分～午後5時30分（昼休憩60分）  
 休暇制度：完全週休2日制（土日・祭日）、年末年始（12/31～1/3）、  
 年次有給休暇、特別休暇、リフレッシュ休暇ほか

**【連絡先】** 〒100-0101 東京都大田区羽根町4-1-3 七島信用組合総務部 採用担当：平林・山本  
 TEL04992-21661  
<https://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

### 無通帳型普通預金(しちしんecoパス)

通帳を持たない預金口座です。  
 お取引はキャッシュカードでATMにて入出金、ご自宅や外出先からインターネットバンキングやスマホアプリしんくみwith CRECOで残高の確認ができます。  
 通帳繰越しや通帳管理の必要がなく、紛失の心配もありません。  
 ※事業性口座としてのご利用はできません。

通帳を持たない、無通帳口座にしませんか？

**無通帳型普通預金**  
**しちしんecoパス**

「しちしんecoパス」とは？  
 ATMやインターネットバンキングを通じてお取引いただく個人のお客さま向けの普通預金です。  
 その名の通り、「通帳を発行しない」環境にやさしい口座です。

どんな人におすすめなの？  
 インターネット・モバイルバンキングがセツドになっている口座です。  
 インターネット決済が多い方、通帳管理が苦手な方におすすめです。

**通帳がないとこんなに便利!!**

**POINT 1** 通帳繰越しのためにATMや店舗に行く必要がありません  
 インターネットバンキングでは、最大90日分の入出金明細の確認が可能、データで管理ができるため、入出金の多い方におすすめです。

**POINT 2** 通帳管理の必要がなく、紛失の心配もありません  
 いつでもネットで明細を確認できるため、不正利用の早期発見にも繋がります。セキュリティも万全なので、安心してご利用いただけます。

**POINT 3** アプリと連携で、さらに便利に!  
 信用組合のスマートフォンアプリ「しんくみwith CRECO」と連携すると、スマホひとつで取引履歴や残高照会が、いつでもどこでも簡単に確認できます。

**しんくみ with CRECO とは？**  
 信用組合の個人向けスマートフォンアプリです。インターネットバンキングの残高照会や入出金明細がカレンダー形式で見られる、とても便利なツールです。クレジットカードのご利用明細や印読請求書の発行、全国にある信用組合の店舗の検索、電子マネーの利用履歴も確認することができます。

※詳しくは当組合ホームページ、またはお近くの店舗までお問い合わせください。

<https://www.shichitou.shinkumi.co.jp>

七島信用組合

## 主要な事業の内容

### A. 預金業務

- (イ) 預金  
 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金  
 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### B. 貸出業務

- (イ) 貸付  
 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引  
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

### G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

### H. デリバティブ取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

### I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務  
 (ロ) 有価証券の貸付業務  
 (ハ) 国債等の引受け  
 (ニ) 代理業務  
 (a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務  
 (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務  
 (c) 日本銀行の歳入復代理店業務  
 (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務  
 (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務  
 (ト) 保護預り及び貸金庫業務  
 (チ) 保険商品の窓口販売業務

手数料一覧

(2021年6月30日現在)

◎下記手数料はすべて消費税込の金額です。

種 類	窓 口		定額自動送金 ※1	ATM	A T M 他 行 カ ー ド 振 込	インターネット・ モバイルバンキング サービス			
	電 信	総合振込							
振 込	当 組 合	自 店 宛	5万円未満	110円	55円	55円	0円	0円	0円
		他 店 宛	5万円以上	220円	55円	55円	0円	0円	0円
	他 行 宛	5万円未満	220円	220円	110円	110円	110円	110円	
		5万円以上	440円	385円	330円	330円	330円	220円	
付帯物件	他 行 宛	5万円未満	660円	495円	440円	440円	440円	220円	
		5万円以上	880円	715円	660円	660円	660円	440円	
送金	本 支 店		440円						
	他 行 宛		660円						
代金取立	本 支 店	自 店 宛	0円						
		他 店 宛	440円						
	他 行 宛	その他地域	1,100円						
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料			1,100円					

※1 定額自動送金については別途登録手数料330円がかかります。

種 類	料 金
当 座 預 金	
小切手帳 1冊(50枚)	880円
約束手形帳 1冊(50枚)	1,100円
マル専口座取扱手数料	3,300円
マル専手形 (1枚につき)	550円
自己宛小切手	550円
通帳証書等再発行手数料	1,100円
カード再発行手数料(キャッシュカード)	1,650円
// (ローンカード)	2,200円
証明書等発行手数料 残高証明書(当組合制定用紙)	1通 550円
// 残高証明書(当組合制定用紙以外)	1通※2 1,100円
取引(履歴)照会料(6ヶ月超～1年以内)※3	440円
取引(履歴)照会料(1年超～5年以内)	1,100円
取引(履歴)照会料(5年超)	2,200円
個人情報開示手数料1通につき	550円
インターネット・モバイルバンキングサービス基本手数料(月額)	※4 無料
ビジネスインターネットバンキングサービス基本手数料(月額)	※4 無料

※2 「英文残高証明」及び「民法909条の2に基づく払出証明書」は制定用紙以外の扱いとなります。  
 ※3 6ヵ月以内無料  
 ※4 インターネット・モバイルバンキングサービス及びビジネスインターネットバンキングサービスの基本手数料については2022年3月31日までの期間無料となっております。

A T M 手 数 料	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	当 組 合	加 盟 信 組	他行カード	郵貯カード
平 日	7:00 ~ 7:59	無料	220円	220円	220円	
		8:00 ~ 8:44	無料	110円	110円	220円
		8:45 ~ 18:00	無料	※5 無料	110円	110円
		18:01 ~ 23:00	無料	220円	220円	220円
	7:00 ~ 7:59	無料	220円	220円	220円	
		9:00 ~ 14:00	無料	※5 無料	110円	110円
		14:01 ~ 17:00	無料	220円	220円	220円
		17:01 ~ 23:00	無料	220円	220円	220円
	日 曜 ・ 祝 日	7:00 ~ 23:00	※6 110円	220円	220円	220円

ATMのご利用について ※5 加盟信用組合以外は110円 ※6 当組合カードでの入金は無料  
 ・平 日：本店、八丈島支店 8:30～18:00 東京支店 7:00～23:00 その他の店舗 8:45～18:00 までご利用できます。  
 ・土 曜 日：東京支店 7:00～23:00 その他の店舗 9:00～17:00 までご利用できます。  
 ・日、祝日：東京支店 7:00～23:00 その他の店舗 9:00～17:00 までご利用できます。

両 替 手 数 料	「両替機」設置店舗			「両替機」未設置店舗		
	枚数	金額	備考	枚数	金額	備考
窓 口 指 定 払 戻	1～50枚	無料	口座出金のみ	1～200枚	無料	
	1～50枚	330円	口座出金以外	201～500枚	220円	
	51枚～500枚	330円		501枚以上	220円	以後500枚ごと220円加算
	501枚以上	330円	以後500枚ごと330円加算			
両 替 機	当組合「キャッシュカード」をご利用の場合			当組合「キャッシュカード」をご利用しない場合		
	枚数	金額	備考	枚数	金額	備考
	1～500枚	無料	1回目無料	1～500枚	300円	
	1～1,000枚	300円	2回目以降	1～1,000枚	600円	
1,001枚以上	不可		1,001枚以上	不可		
逆 両 替 窓 口	枚数	金額	備考			
	1～50枚	無料				
	51枚以上	330円	但し、口座への入金は無料(現金から現金の両替のみ有料)			

・「枚数」については、金種問わず硬貨・紙幣の取り扱い枚数となります。  
 ・「両替機」による、手数料無料での対応は、お一人さま1日1回限りとなります。  
 ・両替手数料については、東京支店を除く島嶼店舗において適用されます。

融 資 関 係 手 数 料	項 目	金 額	備 考
担 保 設 定	住宅ローン	33,000円	1設定当たり
	住宅ローン以外 3千万円以内	33,000円	1設定当たり
	住宅ローン以外 3千万円超	55,000円	1設定当たり
変 更	担保調査手数料	実費	不動産鑑定評価費用など、調査手数料が掛かる場合があります。
	追加・極度変更・その他変更	11,000円	新築建物追加など新規設定と一体であるものを除く
解 除	「解除証書」発行手数料	5,500円	1通当たり
	「抹消」立会手数料	都内 11,000円 都外 22,000円	抹消手続きに立会が必要な場合は、上記「解除証書」発行手数料に別途「立会手数料」がかかります。
繰 上 償 還	一部償還手数料	無料	但し、住宅ローン以外で、割賦金の変更を行う場合、下記「条件変更手数料」徴求
	住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年以内)	33,000円	
	住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年超)	11,000円	・「住宅ローン」以外は無料
約 変	条件変更手数料	5,500円	手形書替・割賦金額が変更となる内入含む(住宅ローン除く)

# 経営資料目次

事業の概況	17
貸借対照表	18
損益計算書	21
剰余金処分計算書	22
財務諸表の適正性・内部監査の有効性	22
法定監査の状況	22
業務粗利益及び業務純益等	22
経費の内訳	22
受取利息および支払利息の増減	22
役務取引の状況	22
その他業務収益の内訳	23
総資産利益率・総資金利鞘等	23
主要な経営指標の推移	23
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	23
預貸率および預証率	23
職員1人当りの預金および貸出金残高	23
1店舗当りの預金および貸出金残高	23
預金者別預金残高	24
預金種目別平均残高	24
定期預金種類別残高	24
内国為替取扱実績	24
貸出金種類別平均残高	25
貸出金使途別残高	25
貸出金業種別残高・構成比	25
貸出金金利区分別残高	25
代理貸付残高の内訳	25
消費者ローン・住宅ローンの残高	26
担保種類別貸出金残高および債務保証見返額	26
貸倒引当金の内訳	26
貸出金償却額	26
リスク管理債権および同債権に対する保全額	27
金融再生法開示債権および同債権に対する保全額	27
有価証券種類別平均残高	28
有価証券種類別残存期間別残高	28
その他有価証券の評価	28
自己資本の充実状況	29

## 事業の概況

### 事業方針

2020年度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域の事業者の資金繰り支援を最優先に、感染症対応融資の取組み、既存貸出金の元金返済猶予等条件変更に対応いたしました。

また、お客さまの感染予防対策として、ATMや記帳台などの定期的な消毒、窓口カウンターへのアクリル板の設置、外訪活動の自粛など実施してまいりました。

今後も島しょ経済の安定と発展のため、お客さまとの信頼関係の構築に努めてまいります。

### 金融経済環境

2020年度の国内景気は、感染症拡大により、極めて厳しい状況になりました。この間、政府による緊急経済対策や3次におよぶ補正予算の効果もあり、一部には持ち直しの動きもみられますが、経済の水準は感染症拡大前を下回った状態にとどまり、景気の回復は道半ばの状況にあります。

また度重なる緊急事態宣言による不要不急の外出自粛要請や営業時間短縮要請などにより、人の移動や行動、多くのイベントが制限され、観光客が減少し、島しょ地域の経済環境は大変厳しい状況が続いております。

当組合には、地元金融機関としての役割を再認識し、資金繰り支援や本業支援など、お客さまに合わせた柔軟な対応が求められております。

### 業績

当組合の業績は、預金積金は、感染症対応策による給付金や補助金、感染症対応融資などの歩留まりにより、期末残高は前期比10.17%増加、期中平均残高は5.92%増加しました。

貸出金の期末残高は、資金繰り支援のための感染症対応融資などを積極的に取組み、前期比4.71%増加、期中平均残高は1.26%増加しました。

損益は、感染症拡大の影響を大きく受け、有価証券については、回復見込みが立たない多額の評価損が発生した銘柄を売却し実現損としたこと、貸出金については、業況が悪化し、回収の懸念が高まった先について、今後も支援を継続するため、予備的に貸倒引当金を積んだことから、コア業務純益は236百万円を計上したものの、経常損失245百万円、当期損失256百万円となりました。

感染症の収束が見通せない現在、島しょ地域の経済は、観光業や飲食業などをはじめ、あらゆる業種で影響が出ており、引き続き不安定な状況が予想されます。

また金融緩和政策の維持による利鞘の縮小や信用リスク費用の増加も加わり、当組合の経営はより厳しい状況が続くものと考えております。

このような状況下、当組合は、地域のお客さまの資金繰りを支えるとともに、本業支援はもとより、各種補助金や助成金にかかる情報提供や申請支援など多面的な支援を行い、地域経済の下支え、活性化に取り組んでまいります。

お客さまに合わせて柔軟な対応が行えるよう、感染症防止に努めながら、訪問面談活動を積極的に展開し、信頼関係の構築を今まで以上に強く図り、アフターコロナを見据え、「感染症に負けない島しょ地域」を目指してまいります。

2021年度は、中期3か年計画の最終年度となります。当組合の対処すべき課題解決を図りつつ、今期の活動が地域の活性化の実現につながるよう活動してまいります。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2019年度(第63期)	2020年度(第64期)
(資産の部)		
現金預け金	52,192,141	59,477,061
現金	1,258,215	1,344,923
預け金	50,933,925	58,132,137
コールローン	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	19,883,271	22,173,380
国債	1,197,720	1,657,130
地方債	205,270	203,170
社債	12,656,850	14,270,080
投資信託	5,645,470	5,864,474
株式	77,400	77,400
外国証券	100,561	101,126
その他の証券	—	—
貸出金	46,421,865	48,609,787
割引手形	101,152	59,582
手形貸付	4,021,060	3,398,990
証書貸付	41,559,662	44,548,258
当座貸越	739,991	602,955
その他資産	782,794	801,497
未決済為替貸	7,654	6,760
全信組連出資金	581,800	581,800
前払費用	2,614	2,091
未収収益	102,486	142,072
仮払金	1,354	556
その他の資産	86,884	68,216
有形固定資産	873,175	854,352
建物	462,389	430,930
土地	274,043	274,043
その他の有形固定資産	136,742	149,378
無形固定資産	8,198	7,313
ソフトウェア	2,693	1,809
その他の無形固定資産	5,504	5,504
繰延税金資産	263,971	166,120
債務保証見返	5,939	2,234
商工組合中央金庫	2,940	1,840
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	2,465	—
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	533	394
貸倒引当金	△ 503,963	△ 823,444
(うち個別貸倒引当金)	(△ 446,009)	(△ 744,335)
資産の部合計	119,927,394	131,268,303

科 目	2019年度(第63期)	2020年度(第64期)
(負債の部)		
預金積金	107,537,421	118,475,143
当座預金	1,137,556	1,248,368
普通預金	55,723,021	66,499,569
貯蓄預金	15,330	11,802
通知預金	—	—
別段預金	377,308	335,468
納税準備預金	93,741	117,142
定期預金	45,685,893	45,990,552
定期積金	4,504,570	4,272,239
借入金	4,400,000	5,100,000
その他負債	330,817	376,395
未決済為替借	17,816	27,573
未払費用	38,395	31,388
給付補填備金	5,119	3,563
未払法人税等	38,828	9,767
前受収益	13,944	11,682
未払諸税	11,193	9,227
未払配当金	1,463	1,489
払戻未済金	210	5,767
払戻未済持分	2,084	—
職員預り金	165,716	182,348
資産除去債務	11,718	16,466
未払送金為替	—	0
仮受金	24,327	77,122
その他の負債	—	—
代理業務勘定	264	46
引当金	268,294	293,791
賞与引当金	26,899	26,652
退職給付引当金	216,357	231,620
役員退職慰労引当金	25,037	35,518
その他の引当金	2,932	1,595
睡眠預金払戻損失引当金	2,830	1,329
偶発損失引当金	101	266
債務保証	5,939	2,234
商工組合中央金庫	2,940	1,840
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	2,465	—
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	533	394
負債の部合計	112,545,670	124,249,207
(純資産の部)		
出資金	637,397	633,939
普通出資金	637,397	633,939
利益剰余金	7,110,278	6,841,159
利益準備金	633,243	637,397
その他利益剰余金	6,477,035	6,203,762
特別積立金	5,950,000	6,050,000
(経営安定化積立金)	(1,900,000)	(2,000,000)
当期末処分剰余金	527,035	153,762
組合員勘定計	7,747,675	7,475,099
その他有価証券評価差額金	△ 365,951	△ 456,003
評価・換算差額等計	△ 365,951	△ 456,003
純資産の部合計	7,381,724	7,019,095
負債及び純資産の部合計	119,927,394	131,268,303

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**貸借対照表の注記事項**

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
  - 制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	326,130,374千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169,688千円
差引額	43,960,686千円
  - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(2019年4月分～2020年3月分) 0.566%
  - 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484,673千円であり、  
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。  
なお、当組合は特別掛金を拠出しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,019,531千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,033,329千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 36,663千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は207,452千円、延滞債権額は1,062,277千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,330,960千円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,600,691千円です。  
なお、15.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
不良債権比率は、前年度末6.93%に対し、当年度末7.40%となりました。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は59,582千円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	7,380,300千円
担保資産に対応する債務	日本銀行 貸出増加支援資金供給に係る借入金	4,400,000千円
	日本銀行 新型コロナウイルス対応特別借入金	700,000千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金7,323,620千円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 5,536円09銭
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針  
当組合は預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。これらの業務を行うため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況に依

- び資産及び負債の長短のバランスを調整できるように管理しております。  
また、余裕資金は安全性の高い金融資産で運用しております。
- 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理  
当組合は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - 市場リスクの管理
      - 金利リスクの管理  
リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された余裕資金に関する運用方針に基づき、有価証券運用会議において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
      - 為替リスクの管理  
当組合は、償還時に為替差損益が発生するよう外国債券投資は行っておりません。なお、保有する円建外債やユーロ円債については、保有区分ごとに為替感応度により管理しております。
      - 価格変動リスクの管理  
有価証券等の市場運用商品の保有については、理事会で承認された余裕資金に関する運用方針に基づき、余裕資金運用規程に従い行っております。このうち、総務部では、市場運用商品の売買を行っており、事前審査、運用枠・限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。これらの情報は総務部を通じ、月次ベースでは常勤役員に報告しております。また、理事会及び有価証券運用会議において定期的に報告されております。
      - 市場リスクに係る定量的情報  
当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」並びに「預金」です。  
当組合では、これらの金融商品のうち「有価証券」の債券について、金利の合理的な予想変動幅を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が合理的な変動幅だけ上昇した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを当該リスク量としています。  
2021年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは△118,229千円になります。  
「預け金」、「貸出金」、「預金」については、定量的分析を利用しておりませんが、2021年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、「貸出金」で△47,599千円、「預け金」で△50,828千円、「預金」で△129,033千円になります。  
ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超えるリスクが生じる可能性があります。  
上記のほか、当組合では、「有価証券」のうち債券、上場株式、及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、保有しているリスク量が目標自己資本比率の範囲内となるよう管理しております。  
当組合のVaRは、分散共分散法(観測期間1年・保有期間1ヶ月・信頼区間99%)を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。  
2021年3月31日において、当該リスク量の大きさは△211,340千円になります。  
2020年4月1日から2021年3月31日まで、保有期間1日VaR(信頼区間99%)を用いてバックテストを行った結果、使用するモデルは十分な精度があると考えています。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
    - 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、余裕資金運用方針に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
  - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
23. 金融商品の時価等に関する事項  
2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	58,132,137	58,203,585	71,448
(2) 有価証券 その他有価証券	22,095,980	22,095,980	—
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	48,609,787 △ 823,444	48,284,236	497,893
金融資産計	128,014,460	128,583,801	569,341
(1) 預金積金(*1)	118,475,143	118,527,745	52,602
金融負債計	118,475,143	118,527,745	52,602

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、23.に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

③ ①②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	77,400
合 計	77,400

(\*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	8,170,520	8,103,185	67,334
国 債	100,090	100,000	90
地 方 債	203,170	199,907	3,262
社 債	7,867,260	7,803,277	63,982
その他の証券	1,607,936	1,571,085	36,850
小 計	9,778,456	9,674,271	104,185

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	7,959,860	8,096,031	△ 136,171
国 債	1,557,040	1,600,800	△ 43,760
社 債	6,402,820	6,495,231	△ 92,411
その他の証券	4,357,664	4,824,993	△ 467,329
小 計	12,317,524	12,921,025	△ 603,501
合 計	22,095,980	22,595,296	△ 499,316

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当事業年度に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

合計	売却価額	売却益	売却損
	4,598,697千円	31,271千円	195,079千円

26. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	802,330	2,902,910	5,780,520	6,644,620
国 債	—	—	100,090	1,557,040
地 方 債	—	—	—	203,170
社 債	802,330	2,902,910	5,680,430	4,884,410
その他の証券	304,410	1,398,250	3,266,670	603,596
合 計	1,106,740	4,301,160	9,047,190	7,248,216

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,918,152千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	63,672
減価償却の損金算入限度超過額	38,568
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	187,801
役員退職慰労引当金	9,764
未払事業税	947
賞与引当金	7,326
未払給与	402
未取利息不計上額	204
未払社会保険料	1,231
睡眠預金払戻損失引当金	365
偶発損失引当金	73
資産除去債務	3,286
その他有価証券評価差額	137,261
その他	8,328
繰延税金資産小計	459,234
評価性引当額	△ 292,925
繰延税金資産合計	166,309
繰延税金負債	
資産除去費用資産残高	188
繰延税金負債合計	188
繰延税金資産の純額	166,120

# 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度(第63期)	2020年度(第64期)
<b>経常収益</b>	<b>1,700,613</b>	<b>1,511,282</b>
資金運用収益	1,364,482	1,328,494
貸出金利息	1,102,094	1,073,270
貸付金利息	1,100,620	1,072,186
手形割引料	1,474	1,084
預け金利息	55,278	55,239
預け金利息	55,278	55,239
有価証券利息配当金	191,064	184,609
その他の受入利息	16,045	15,375
(うち買入金銭債権利息)	—	—
(うち出資配当金)	16,045	15,375
(うち受入雑利息)	—	—
役務取引等収益	119,235	126,446
受入為替手数料	64,664	69,483
その他の受入手数料	54,571	56,962
その他の役務取引等収益	—	—
その他業務収益	150,019	33,003
国債等債券売却益	147,154	23,909
国債等債券償還益	3	—
金融派生商品収益	—	—
雑 益	2,861	9,093
その他経常収益	66,875	23,337
貸倒引当金戻入益	50,180	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	7,031	7,492
その他の経常収益	9,663	15,845
<b>経常費用</b>	<b>1,428,028</b>	<b>1,756,786</b>
資金調達費用	26,098	23,654
預金利息	20,038	19,348
給付補填備金繰入額	2,496	1,778
借入金利息	—	△ 1,220
その他の支払利息	3,563	3,747
役務取引等費用	70,840	67,386
支払為替手数料	20,436	20,388
その他の支払手数料	2,582	1,223
その他の役務取引等費用	47,821	45,775
その他業務費用	104,255	104,643
国債等債券売却損	104,051	104,418
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
雑 損	203	224
一般貸倒引当金繰入額	—	21,154

科 目	2019年度(第63期)	2020年度(第64期)
経 費	1,152,136	1,136,383
人 件 費	679,098	664,296
報酬・給料・手当	542,277	522,463
退職給付費用	48,834	59,265
社会保険料等	87,986	82,567
物 件 費	457,046	455,845
事 務 費	197,022	190,986
固定資産費	76,250	78,566
事 業 費	43,493	34,515
人事厚生費	22,815	18,223
預金保険料等	35,738	34,938
有形固定資産償却	80,615	97,510
無形固定資産償却	1,109	1,104
税 金	15,991	16,242
その他経常費用	74,697	403,564
貸倒引当金繰入額	—	298,325
貸出金償却	—	—
株式等売却損	66,045	90,950
その他の経常費用	8,651	14,288
<b>経常利益</b>	<b>272,584</b>	<b>△ 245,504</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,257</b>	<b>8,000</b>
固定資産処分益	1,257	8,000
その他の特別利益	—	—
<b>特別損失</b>	<b>27</b>	<b>157</b>
固定資産処分損	27	157
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>273,814</b>	<b>△ 237,662</b>
法人税、住民税及び事業税	60,136	16,330
法人税等調整額	23,402	2,424
<b>法人税等合計</b>	<b>83,538</b>	<b>18,754</b>
<b>当期純利益</b>	<b>190,276</b>	<b>△ 256,416</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>336,759</b>	<b>410,179</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>527,035</b>	<b>153,762</b>

## 損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失 200円86銭

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度(第63期)	2020年度(第64期)
当期末処分剰余金	527,035	153,762
剰余金処分額	116,856	12,767
利益準備金	4,154	—
普通出資に対する配当金	12,702	12,767
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
特別積立金	100,000	—
(うち経営安定化積立金)	(100,000)	(—)
繰越金(当期末残高)	410,179	140,995

## 財務諸表の適正性・内部監査の有効性

私は当組合の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2021年6月28日  
七島信用組合

理事長 鈴木 孝 信

## 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

## 主な経営指標

### 業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	2019年度	2020年度
資金運用収益	1,364,482	1,328,494
資金調達費用	26,098	23,654
資金運用収支	1,338,384	1,304,840
役務取引等収益	119,235	126,446
役務取引等費用	70,840	67,386
役務取引等収支	48,394	59,059
その他業務収益	150,019	33,003
その他業務費用	104,255	104,643
その他の業務収支	45,764	△ 71,640
業務粗利益	1,432,543	1,292,260
業務粗利益率	1.22 %	1.03 %
業務純益	280,406	134,721
実質業務純益	280,406	155,876
コア業務純益	237,300	236,386
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	237,300	236,386

(注)1.資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(2019年度0千円、2020年度0千円)を控除して表示しております。

2.業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3.業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

4.実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5.コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

### 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	2019年度	2020年度
受取利息の増減	37,800	△ 35,987
支払利息の増減	△ 1,331	△ 2,444

### 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	2019年度	2020年度
人 件 費	679,098	664,296
報酬給料手当	542,277	522,463
退職給付費用	48,834	59,265
社会保険料その他	87,986	82,567
物 件 費	457,046	455,845
事務費	197,022	190,986
固定資産費	76,250	78,566
事業費	43,493	34,515
人事厚生費	22,815	18,223
減価償却費	81,725	98,614
預金保険料その他	35,738	34,938
税金	15,991	16,242
経費合計	1,152,136	1,136,383

(注)税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税は含んでおりません。

### 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	2019年度	2020年度
役務取引等収益	119,235	126,446
受入為替手数料	64,664	69,483
その他の受入手数料	54,571	56,962
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	70,840	67,386
支払為替手数料	20,436	20,388
その他の支払手数料	2,582	1,223
その他の役務取引等費用	47,821	45,775

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	2019年度	2020年度
国債等債券売却益	147,154	23,909
国債等債券償還益	3	—
その他の業務収益	2,861	9,093
その他業務収益合計	150,019	33,003

## 総資産利益率

(単位:%)

区分	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.22	△ 0.19
総資産当期純利益率	0.15	△ 0.20

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	2019年度	2020年度
資金運用利回(a)	1.16	1.06
資金調達原価率(b)	1.05	0.97
総資金利鞘(a-b)	0.11	0.09

## 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	1,443,844	1,423,158	1,512,972	1,700,613	1,511,282
経常利益	137,145	79,154	290,067	272,584	△ 254,504
当期純利益	53,279	47,320	206,623	190,276	△ 256,416
預金積金残高	106,237,273	107,540,310	106,232,268	107,537,421	118,475,143
貸出金残高	45,311,735	48,282,793	48,775,641	46,421,865	48,609,787
有価証券残高	6,143,358	9,665,797	19,769,433	19,883,271	22,173,380
総資産額	114,278,159	117,885,821	118,880,337	119,927,394	131,268,303
純資産額	7,340,398	7,374,311	7,568,405	7,381,724	7,019,095
自己資本比率(単体)	13.86 %	12.51 %	11.77 %	12.27 %	11.83 %
出資総額	632,429	629,718	633,243	637,397	633,939
出資総口数	1,264,859 口	1,259,437 口	1,266,486 口	1,274,794 口	1,267,879 口
出資に対する配当金	12,517	12,580	12,624	12,702	12,767
職員数	75 人	72 人	72 人	78 人	77 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 自己資本比率(単体)の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	117,234,727 千円	1,364,482 千円	1.16 %	124,741,366 千円	1,328,494 千円	1.06 %
うち貸出金	46,538,738	1,102,094	2.36	47,126,331	1,073,270	2.27
うち預け金	49,353,094	55,278	0.11	54,560,902	55,239	0.10
うち有価証券	20,761,094	191,064	0.92	22,472,332	184,609	0.82
資金調達勘定	111,602,550	26,098	0.02	119,173,171	23,654	0.01
うち預金積金	107,036,405	22,534	0.02	113,377,007	21,126	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,400,000	—	—	5,620,547	△ 1,220	△ 0.02

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2019年度302,106千円、2020年度316,902千円)を控除して表示しております。

## 預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	2019年度	2020年度	
預貸率	(期中平均)	43.47	41.56
	(期末)	43.16	41.02
預証率	(期中平均)	19.39	19.82
	(期末)	18.48	18.71

## 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区分	2019年度	2020年度
職員1人当りの預金残高	1,378,684	1,538,638
職員1人当りの貸出金残高	595,152	631,295

## 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区分	2019年度	2020年度
1店舗当りの預金残高	15,362,488	16,925,020
1店舗当りの貸出金残高	6,631,695	6,944,255

## 預金

### 預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	73,133,476	68.0	75,775,155	64.0
法人	34,403,944	32.0	42,699,988	36.0
一般法人	16,897,548	15.7	22,786,500	19.2
金融機関	180,316	0.2	126,650	0.1
公金	15,011,660	14.0	16,878,841	14.2
その他の	2,314,420	2.1	2,907,997	2.5
合計	107,537,421	100.0	118,475,144	100.0

### 預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種 目	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	55,512,961	51.9	62,708,520	55.3
定期性預金	51,523,444	48.1	50,668,487	44.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	107,036,405	100.0	113,377,007	100.0

### 定期預金種類別残高

(単位:千円)

区 分	2019年度末	2020年度末
固定金利定期預金	45,670,819	45,985,621
変動金利定期預金	15,074	4,931
その他の定期預金	—	—
合計	45,685,893	45,990,552

## その他

### 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	123,184	64,509	133,475	67,123
	他の金融機関から	86,559	80,128	89,595	88,209
代金取立	他の金融機関向け	43	74	33	103
	他の金融機関から	947	2,276	739	1,894

## 貸出金

### 貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	73,537	0.2	53,633	0.1
手 形 貸 付	2,627,032	5.6	2,529,993	5.4
証 書 貸 付	43,098,233	92.6	43,878,528	93.1
当 座 貸 越	739,934	1.6	664,176	1.4
合 計	46,538,738	100.0	47,126,331	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	21,078,421	45.4	25,449,298	52.4
設 備 資 金	25,343,444	54.6	23,160,488	47.6
合 計	46,421,865	100.0	48,609,787	100.0

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,856,227	4.0	1,987,458	4.1
農 業、林 業	122,237	0.3	129,652	0.3
漁 業	367,107	0.8	407,986	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	10,131,575	21.8	11,320,215	23.3
電気・ガス・熱供給・水道業	10,000	0.0	8,992	0.0
情 報 通 信 業	—	—	49,000	0.1
運 輸 業、郵 便 業	399,921	0.9	612,348	1.3
卸 売 業、小 売 業	2,831,362	6.1	3,362,442	6.9
金 融 業、保 険 業	22,344	0.0	19,556	0.0
不 動 産 業	10,316,594	22.2	10,076,906	20.7
物 品 賃 貸 業	8,374	0.0	28,281	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	188,678	0.4	153,372	0.3
宿 泊 業	3,415,330	7.4	3,823,782	7.9
飲 食 業	759,172	1.6	1,006,250	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	752,649	1.6	580,764	1.2
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	452,601	1.0	610,300	1.3
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,720,413	5.9	3,226,578	6.6
そ の 他 の 産 業	179,352	0.4	152,561	0.3
小 計	34,533,945	74.4	37,556,451	77.3
地 方 公 共 団 体	834,842	1.8	594,887	1.2
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,053,077	23.8	10,458,448	21.5
合 計	46,421,865	100.0	48,609,787	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

区 分	2019年度末	2020年度末
固 定 金 利 貸 出	10,018,319	14,866,751
変 動 金 利 貸 出	36,403,546	33,743,036
合 計	46,421,865	48,609,787

### 代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	2019年度末	2020年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商 工 組 合 中 央 金 庫	2,940	1,840
日本政策金融公庫(中小企業事業)	3,082	0
日本政策金融公庫(国民生活事業教育)	2,667	1,971
独立行政法人 住宅金融支援機構	584,879	437,793
独立行政法人 福祉医療機構	7,468	5,926
合 計	601,036	447,530

## 消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:千円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,342,162	14.0	1,232,467	13.4
住 宅 ロ ー ン	8,275,276	86.0	7,989,865	86.6
合 計	9,617,438	100.0	9,222,332	100.0

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	2019年度末	2,217,719	4.8	—
	2020年度末	2,129,593	4.4	—
有 価 証 券	2019年度末	—	—	—
	2020年度末	—	—	—
動 産	2019年度末	30,000	0.1	—
	2020年度末	30,000	0.1	—
不 動 産	2019年度末	35,730,650	77.0	5,405
	2020年度末	34,271,722	70.5	1,840
そ の 他	2019年度末	4	—	—
	2020年度末	—	0.0	—
小 計	2019年度末	37,978,373	81.8	5,405
	2020年度末	36,431,315	74.9	1,840
信用保証協会・信用保険	2019年度末	800,877	1.7	533
	2020年度末	5,425,495	11.2	394
保 証	2019年度末	1,641,050	3.5	—
	2020年度末	1,666,599	3.4	—
信 用	2019年度末	6,001,564	12.9	—
	2020年度末	5,086,376	10.5	—
合 計	2019年度末	46,421,865	100.0	5,939
	2020年度末	48,609,787	100.0	2,234

## 貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 目	2019年度		2020年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	57,954	△ 50,600	79,109	21,154
個 別 貸 倒 引 当 金	446,009	△ 35,811	744,335	298,325
貸 倒 引 当 金 合 計	503,963	△ 86,412	823,444	319,480

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却 額	36,231	—

## 金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	残 高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保 全 率 (B+C)/(A)	
破 綻 先 債 権	2019年度	208,637	82,610	126,026	100.00%
	2020年度	207,452	81,479	125,973	100.00%
延 滞 債 権	2019年度	570,759	195,417	319,982	90.30%
	2020年度	1,062,277	440,966	618,361	99.72%
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	2019年度	12,954	5,141	0	39.69%
	2020年度	0	0	0	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2019年度	2,427,288	963,333	97	39.69%
	2020年度	2,330,960	940,900	46,339	42.35%
合 計	2019年度	3,219,639	1,246,502	446,107	52.57%
	2020年度	3,600,691	1,463,345	790,674	62.60%

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	607,140	202,575	404,564	607,140	100.00%	100.00%
	2020年度	597,686	192,868	404,817	597,686	100.00%	100.00%
危 険 債 権	2019年度	172,493	75,689	41,444	117,134	67.90%	42.81%
	2020年度	672,280	329,813	339,517	669,330	99.56%	99.13%
要 管 理 債 権	2019年度	2,440,243	968,474	97	968,572	39.69%	0.00%
	2020年度	2,330,960	940,900	46,339	987,239	42.35%	3.33%
金融再生法開示債権計	2019年度	3,219,877	1,246,739	446,107	1,692,846	52.57%	22.60%
	2020年度	3,600,927	1,463,582	790,674	2,254,256	62.60%	36.99%
正 常 債 権	2019年度	43,233,188					
	2020年度	45,033,740					
合 計	2019年度	46,453,065					
	2020年度	48,634,667					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(債却後)の計数です。

## 有価証券

### その他有価証券の評価

(単位:千円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	4,342,210	4,299,259	42,950	8,170,520	8,103,185	67,334
	国 債	—	—	—	100,090	100,000	90
	地 方 債	205,270	199,902	5,367	203,170	199,907	3,262
	社 債	4,136,940	4,099,357	37,582	7,867,260	7,803,277	63,982
	そ の 他	718,771	700,000	18,771	1,607,936	1,571,085	36,850
	小 計	5,060,981	4,999,259	61,721	9,778,456	9,674,271	104,185
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	9,717,630	9,811,352	△ 93,722	7,959,860	8,096,031	△ 136,171
	国 債	1,197,720	1,203,617	△ 5,897	1,557,040	1,600,800	△ 43,760
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	8,519,910	8,607,734	△ 87,824	6,402,820	6,495,231	△ 92,411
	そ の 他	5,027,260	5,499,950	△ 472,690	4,357,664	4,824,993	△ 467,329
	小 計	14,744,890	15,311,302	△ 566,412	12,317,524	12,921,025	△ 603,501
合 計	19,805,871	20,310,562	△ 504,691	22,095,980	22,595,296	△ 499,316	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国 債	—	—	—	1,197,720	—	—	—	100,090	1,557,040	—
地 方 債	—	—	—	205,270	—	—	—	—	203,170	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	100,000	2,699,460	5,476,380	3,278,780	1,102,230	802,330	2,902,910	5,680,430	4,884,410	—
株 式	—	—	—	—	77,400	—	—	—	—	77,400
外 国 証 券	—	—	—	100,561	—	—	—	—	101,126	—
その他の証券	—	1,663,570	3,645,590	248,310	88,000	304,410	1,398,250	3,266,670	502,470	392,674
合 計	100,000	4,363,030	9,121,970	5,030,641	1,267,630	1,106,740	4,301,160	9,047,190	7,248,216	470,074

(注)「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。

### 有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	780,724	3.8	1,675,567	7.5
地 方 債	461,657	2.2	199,911	0.9
社 債	12,802,472	61.7	13,950,503	62.1
株 式	102,779	0.5	77,450	0.3
投 資 信 託	6,512,858	31.4	6,468,899	28.8
外 国 証 券	100,001	0.5	100,000	0.4
その他の証券	601	0.0	—	—
合 計	20,761,094	100.0	22,472,332	100.0

(注)当組合は商品有価証券を保有しておりません。

### 満期保有目的の債券

該当事項なし

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:千円)

項 目	2019年度末	2020年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	77,400	77,400

# 自己資本の充実状況

## ●リスク管理体制

### — 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

## ●自己資本調達手段の概要

(注)当組合の自己資本は、地域のお客さまからの出資金および利益剰余金等により構成されております。  
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普 通 出 資	①発行主体	七島信用組合
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	633,939千円

## ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月31日より適用となりました、パーゼルⅢ(新国内基準)に則って算出した自己資本比率は基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。今後とも、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進と堅実経営を通じて利益を確保し、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に取り組んでまいります。

## ●信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
評 価 ・ 計 測	全資産について、9月末及び3月期末の年2回、「自己査定基準」・「償却・引当基準」に基づき自己査定を行い、資産価値を評価・測定しております。

### ■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

融資関連の「リスク・ウェイト」の判定には適格格付機関は使用していませんが、有価証券の運用においてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しております。

- ・R&I(株式会社社格付投資情報センター)
- ・S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)
- ・JCR(株式会社日本格付研究所)
- ・Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)

### ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・国内の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・R&I, JCR
- ・国外の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・S&P, Moody's

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいひ、具体的には、預金・積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方自治体保証、民間保証等がありますが、その手続については各融資規定、及び自己査定基準に定める「担保評価」等により、適切な事務取扱及び評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当該取引約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、あるいは機能しないこと、または外生的な事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。 特に事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務処理を心掛けております。さらに牽制機能として、定期的な内部点検検査に加え事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。 システム・リスクについては、多様化かつ複雑化するリスクに対して、事故発生の都度報告を求め、原因等を分析のうえ事故再発防止を図っております。 その他のリスクについては、苦情・相談に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	リスクの計測については、基礎的手法を採用することとして、態勢を整備しております。
<p>■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しております。</p>	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用組合勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、J-REIT（不動産投資信託）、投資事業有限責任組合、及び上部団体への出資金等が該当します。 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、保有資産の価格や価値が減少ないし消失し、信用組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当信用組合では、出資等又は株式等エクスポージャーに対するリスク管理は、有価証券運用に係る市場リスク管理として認識しており、「余裕資金運用規程」や「余裕資金運用方針」に基づいた厳格な運用・管理に努めております。 なお、当該取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適切な処理を行っております。
評価・計測	市場リスク管理に関する報告として、市場リスク管理レポートを作成し、有価証券運用状況、評価損益等を、毎日常勤役員へ報告し、毎日常勤理事会へも報告しています。なお、取引所時価のある上場株式やJ-REITについてはベンダーにより時価をリアルタイムで把握しているほか、時価のない非上場株式等は、発行体の財務状況や運用報告あるいは配当金実績を適宜経営陣に報告し適切なリスク管理に努めております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値や、将来の収益性が変動するリスクのことをさします。計測対象は貸出金、有価証券、預け金、その他運用、金融派生商品、定期性預金、要求払預金、借入金、その他調達です。
管理体制	「リスク管理基本方針」及び「市場関連リスク管理要綱」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された「余裕資金運用方針」に基づき運用し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を有価証券運用会議にて行っております。金利リスクの計測頻度は年4回です。
評価・計測	ALMシステム等を運用する中で、金利変動のシミュレーションを実施し、算出した金利リスク量を経営陣へ報告しているほか、有価証券については、同ショック幅を与えた場合の金利リスク量を毎月経営陣へ報告することで、リスク・コントロールに努めております。
<p>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要</p> <p>開示告示に定められた金利ショックにより計算しています。計測は保守的な前提を採用しています。流動性預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、により算出された最小の額をコア預金として、平均満期2.5年を採用しています。定期預金の早期解約率は開示告示に従い34%としています。固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は開示告示に従い3%としています。</p>	

## 資料編

### ●リスク管理体制

#### — 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

### 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	2019年度	2020年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,734,973	7,462,332
うち、出資金及び資本剰余金の額	637,397	633,939
うち、利益剰余金の額	7,110,278	6,841,159
うち、外部流出予定額(△)	12,702	12,767
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57,954	79,109
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57,954	79,109
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,792,927	7,541,441
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,944	5,303
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,944	5,303
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,944	5,303
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,786,983	7,536,138
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,921,192	61,051,657
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,806,840	△ 1,804,008
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,806,840	△ 1,804,008
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,538,043	2,617,028
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,459,235	63,668,685
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.27%	11.83%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

# 自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	60,921,192	2,436,847	61,051,657	2,442,066
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	60,159,188	2,406,367	60,585,187	2,423,407
(i) ソブリン向け	142,648	5,705	116,516	4,660
(ii) 金融機関向け	10,288,315	411,532	11,727,613	469,104
(iii) 法人等向け	33,294,567	1,331,782	32,618,351	1,304,734
(iv) 中小企業等・個人向け	3,496,524	139,860	4,562,679	182,507
(v) 抵当権付住宅ローン	1,608,215	64,328	1,611,884	64,475
(vi) 不動産取得等事業向け	1,495,786	59,831	1,476,033	59,041
(vii) 三月以上延滞等	216,805	8,672	216,442	8,657
(viii) 出資等	77,400	3,096	291,489	11,659
出資等のエクスポージャー	77,400	3,096	291,489	11,659
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,511,400	140,456	3,252,080	130,083
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	581,800	23,272	581,800	23,272
(xi) その他	5,445,724	217,828	4,130,295	165,211
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,561,717	102,468	2,263,249	90,529
ルック・スルー方式	2,353,348	94,133	2,263,249	90,529
マンドート方式	208,368	8,334	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,806,840	△ 72,273	△ 1,804,008	△ 72,160
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	7,126	285	7,228	289
ロ. オペレーショナル・リスク	2,538,043	101,521	2,617,028	104,681
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	63,459,235	2,538,369	63,668,685	2,546,747

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「(iii)法人等向け」「(iv)中小企業等・個人向け」に該当しない「法人」「中小企業」「個人」が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国 内	114,591,415	126,224,286	46,427,805	48,612,021	14,110,612	16,063,045	—	—	414,775	432,093
国 外	100,000	100,000	—	—	100,000	100,000	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>114,691,415</b>	<b>126,324,286</b>	<b>46,427,805</b>	<b>48,612,021</b>	<b>14,210,612</b>	<b>16,163,045</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>414,775</b>	<b>432,093</b>
製 造 業	4,631,259	5,199,594	2,030,937	2,113,142	2,599,366	3,086,080	—	—	—	80,963
農 業、林 業	211,117	212,747	210,896	212,519	—	—	—	—	—	—
漁 業	843,357	861,807	842,703	861,306	—	—	—	—	1,753	1,728
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	10,646,522	11,887,282	10,341,421	11,482,929	301,226	399,850	—	—	142,082	134,703
電気・ガス・熱供給・水道業	410,001	908,538	10,000	8,992	400,000	899,540	—	—	—	—
情 報 通 信 業	999,937	1,498,934	—	5,000	999,937	1,493,934	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,707,354	1,488,215	402,861	615,137	1,304,416	872,929	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,506,710	3,933,013	3,005,786	3,534,445	498,723	396,460	—	—	164,583	153,067
金 融 業、保 険 業	54,132,023	61,320,550	26,470	23,383	2,505,130	2,499,432	—	—	—	—
不 動 産 業	13,028,437	13,171,971	10,328,769	10,085,396	2,697,885	2,870,611	—	—	1,740	1,640
物 品 賃 貸 業	8,375	28,287	8,374	28,281	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	198,400	211,959	198,388	211,947	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	3,416,890	3,825,387	3,415,330	3,823,782	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	941,892	1,162,623	940,968	1,161,827	—	—	—	—	50,946	48,507
生活関連サービス業、娯楽業	710,149	530,991	709,954	530,778	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	453,057	610,349	452,601	610,300	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,435,821	4,287,237	3,432,262	3,885,116	—	400,000	—	—	—	—
その他の産業	179,409	152,636	179,352	152,561	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	3,739,076	3,839,311	834,842	594,887	2,903,926	3,244,207	—	—	—	—
個 人	9,064,662	8,678,462	9,055,881	8,670,285	—	—	—	—	53,669	11,483
そ の 他	2,426,957	2,514,384	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>114,691,415</b>	<b>126,324,286</b>	<b>46,427,805</b>	<b>48,612,021</b>	<b>14,210,612</b>	<b>16,163,045</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>414,775</b>	<b>432,093</b>
1 年 以 下	30,648,135	36,844,972	7,746,453	9,129,218	100,000	799,742	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	21,002,968	13,723,397	6,096,706	4,020,631	1,101,316	900,406	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	8,632,862	9,127,151	2,228,670	2,332,508	1,602,424	1,993,432	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,698,948	3,147,024	2,295,448	1,952,801	1,402,047	1,193,082	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	9,626,716	14,807,273	5,523,630	10,236,890	4,099,906	4,566,061	—	—	—	—
10 年 超	27,177,338	26,420,688	22,364,517	20,803,123	4,800,882	5,607,647	—	—	—	—
期間の定めのないもの	13,904,445	22,224,230	172,378	136,848	1,104,035	1,102,672	—	—	—	—
そ の 他	—	29,546	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>114,691,415</b>	<b>126,324,286</b>	<b>46,427,805</b>	<b>48,612,021</b>	<b>14,210,612</b>	<b>16,163,045</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、その他の証券、固定資産等が含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.26をご参照ください。

## ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:千円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製 造 業	—	1,393	1,393	26,204	—	—	1,393	27,597	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
漁 業	29,546	26,750	—	—	2,796	1,115	26,750	25,635	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
建 設 業	268,140	267,548	4,219	—	4,811	1,124	267,548	266,424	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	80,549	82,820	2,271	1,807	—	—	82,820	84,627	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
物 品 賃 貸 業	36,231	—	—	—	36,231	—	0	—	36,231	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
飲 食 業	—	16,448	17,512	811	1,064	—	16,448	17,259	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
その他のサービス	17,512	—	—	235,369	17,512	—	0	235,369	—	—
その他の産業	5,291	—	—	—	5,291	—	0	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
個 人	44,549	51,049	6,861	36,962	361	590	51,049	87,421	—	—
合 計	481,820	446,009	32,256	301,153	68,066	2,829	446,009	744,335	36,231	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	3,625,231	—	8,549,924
10	—	1,020,278	—	1,179,682
20	1,503,234	51,941,985	2,396,938	58,138,897
35	—	4,595,945	—	4,605,788
50	4,054,882	793	4,886,847	165,879
75	—	5,858,120	—	6,715,156
100	2,998,505	37,492,567	4,558,473	33,605,482
150	—	68,350	—	95,562
250	—	1,531,521	—	1,425,650
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	8,556,621	106,134,794	11,842,260	114,482,025

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央生産機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,984,137	2,351,378	149,757	122,144	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,405,454	1,633,868	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	557,460	535,523	144,925	117,926	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	1,045	405	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧ 出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨ その他	20,177	181,580	4,831	4,218	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. その他とは①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には、住宅ローン以外の個人向け融資が含まれています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:千円)

区 分	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	77,284	58,292
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:千円)

項 目	2019年度		2020年度	
	契約金額想定元本額	与信相当額	契約金額想定元本額	与信相当額
①派生商品取引合計	4,916,102	304,315	4,281,978	253,577
(i) 外国為替関連取引	4,709,886	196,259	3,722,367	128,669
(ii) 金利関連取引	206,215	4,639	370,810	45,478
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	103,416	—	45,446
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	188,800	33,984
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	4,916,102	304,315	4,281,978	253,577

## 証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	228,274	228,274
非 上 場 株 式 等	659,200	659,200	659,200	659,200
合 計	659,200	659,200	887,474	887,474

(注) 2018年度より投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーで、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについては除いて記載しています。

### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	7,031	14,711
売 却 損	66,045	5,283
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	—	12,743

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,567,162	5,671,704
マンドート方式を適用するエクスポージャー	2,928,736	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,125	935	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	581	55
3	スティープ化	1,109	945		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,125	945	581	55
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,536		7,786	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

昭和32年 9月	東京中央信用組合より分離独立し、「東京都島嶼信用組合」として発足 預金高6千万円、出資金289万円	平成10年 7月	営業地区拡張(小笠原地区)
昭和37年 8月	三宅島噴火 島民の大多数が島外へ避難(各支店の応援を得て支店営業を継続)	平成10年 9月	八丈町との間に指定金融機関契約締結
昭和39年 7月	本店店舗新築落成(旧店舗) 組合名称を「七島信用組合」に変更	平成11年10月	全国信組大会において、優良信用組合として40年の表彰を受ける
昭和39年12月	新島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成12年 6月	三宅島支店店舗新築落成
昭和40年 1月	大島元町大火 預金払出し、復興資金融資に即応	平成12年 9月	三宅島島民全員避難により、三宅島支店東京仮営業所を島嶼会館内に開設 (その後、平成14年4月30日より浜松町FA小林ビルに移転、平成17年2月の避難解除により島民帰島)
昭和40年 4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成13年 6月	理事長 川島菊男退任、新理事長に絹谷隆司就任
昭和40年 6月	初代理事長 天野一郎退任、新理事長に松本利治就任	平成13年11月	損害保険窓口販売取扱開始
昭和41年 4月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成14年 6月	東京富士信組経営破たんにより協調融資に係る覚書解約
昭和41年10月	波浮港支店店舗新築落成(旧店舗)	平成14年 6月	インターネット・モバイルバンキング業務取扱開始
昭和42年 9月	創立10周年 預金高12億2千万円、出資金3,834万円	平成15年10月	小笠原支店新規開店
昭和44年11月	松本利治理事長逝去 新理事長に毛内彦四郎就任	平成17年 2月	ディスクロージャー誌半期毎発行開始
昭和45年 3月	八丈島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成17年 2月	三宅島避難指示解除、三宅島支店同地での営業再開
昭和48年 4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成18年 4月	小笠原村との間に指定金融機関契約締結
昭和50年 9月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成18年11月	創立50周年記念式典開催
昭和52年 9月	創立20周年 預金高108億円、出資金2億72百万円	平成19年 3月	創立50周年記念誌発行
昭和53年11月	共同センターに加入、オンライン稼働開始(昭和61年7月全店稼働)	平成19年 6月	5月絹谷隆司理事長逝去 新理事長に岡田雅子就任
昭和54年 7月	新島支店式根島出張所新規開店	平成19年 9月	創立50周年 預金高888億円、出資金4億45百万円
昭和55年 7月	波浮港支店店舗新築落成	平成20年 2月	記念事業として社会福祉法人へ車椅子洗浄機や福祉車両を贈呈
昭和56年11月	新島支店店舗新築落成	平成20年 2月	東京連絡事務所の店舗を浜松町から芝公園に移転
昭和59年 8月	全国銀行データ通信システムに加盟し、内国為替の取扱開始	平成20年10月	東京連絡事務所を東京支店として開店
昭和59年12月	新島村との間に指定金融機関契約締結	平成21年 6月	理事長岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任
昭和61年 5月	理事長 毛内彦四郎退任、新理事長に友井弘就任	平成22年11月	波浮港支店を波浮港出張所へ組織変更
昭和61年11月	大島三原山大噴火、全島民が島外へ避難(東京にて1ヶ月営業)	平成24年10月	式根島出張所を閉鎖 新島支店へ統合
昭和62年 3月	本店店舗新築落成	平成24年11月	経営革新等支援機関に認定
昭和62年 4月	組織変更により本部制を導入	平成25年 6月	理事長小澤博退任、新理事長に土井実就任
昭和62年 6月	神津島村との間に指定金融機関契約締結	平成25年10月	台風26号災害発生。大島に於いて甚大な土石流災害発生
昭和62年 9月	創立30周年 預金高332億円、出資金4億85百万円	平成29年 9月	創立60周年 預金高1,079億円、出資金6億33百万円
平成元年 3月	第1回七島信用組合ゲートボール大会開催	平成29年10月	(株)日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書締結
平成 4年 5月	本店にATM設置(平成4年12月全店設置)	平成30年 1月	臨時総代会開催
平成 4年 7月	営業区域拡張(港、品川、大田の各区)	平成30年 3月	創立60周年記念事業として「しんくみはばたき奨学金」の設立
平成 6年11月	東京富士信組との協調融資に係る覚書の調印 (東京富士信組13年11月経営破たんとなる)	平成31年 4月	移動ATM車ジャンプくん号開店
平成 6年12月	理事長 友井弘退任、新理事長に川島菊男就任	令和元年 6月	理事長土井実退任、新理事長に鈴木孝信就任
平成 6年12月	三宅村との間に指定金融機関契約締結	令和元年 7月	波浮港出張所を閉鎖 本店へ統合
平成 8年 5月	神津島支店店舗新築落成	令和 3年 5月	東京支店が竹芝客船ターミナルに移転開店
平成 8年 6月	ディスクロージャー誌発行開始		
平成 9年 9月	創立40周年 預金高626億円、出資金4億12百万円		
平成10年 1月	記念事業として社会福祉法人へ寄付金贈呈		
平成10年 5月	日本銀行歳入復代理店契約締結		
平成10年 5月	八丈島支店店舗新築落成		

# 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、\*\*印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	26
【概況・組織】		47. 代理貸付残高の内訳	25
1. 基本方針・経営方針・中期経営計画	2	48. 職員1人当り貸出金残高	23
2. 事業の組織 *	7	49. 1店舗当り貸出金残高	23
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) *	7	【有価証券に関する指標】	
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	22	50. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	39	51. 有価証券の種類別平均残高 *	28
6. 自動機器設置状況	39	52. 有価証券種類別残存期間別残高 *	28
7. 地区一覧	7	53. 預証率(期末・期中平均) *	23
8. 組合員数	7	【経営管理体制に関する事項】	
9. 子会社の状況	該当なし	54. 法令遵守の体制 *	11
【主要事業内容】		55. リスク管理体制 *	8
10. 主要な事業の内容 *	14	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	11
11. 信用組合の代理業者 *	該当なし	【財産の状況】	
【業務に関する事項】		57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	18~22
12. 事業の概況 *	17	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	27
13. 経常収益 *	23	(1) 破綻先債権	27
14. 業務純益等 *	22	(2) 延滞債権	27
15. 経常利益(損失) *	23	(3) 3か月以上延滞債権	27
16. 当期純利益(損失) *	23	(4) 貸出条件緩和債権	27
17. 出資総額、出資総口数 *	23	59. 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額 *	27
18. 純資産額 *	23	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	29~36
19. 総資産額 *	23	61. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	28
20. 預金積金残高 *	23	62. 外貨建資産残高	取扱いなし
21. 貸出金残高 *	23	63. オフバランス取引の状況	取扱いなし
22. 有価証券残高 *	23	64. 先物取引の時価情報	取扱いなし
23. 単体自己資本比率 *	23	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
24. 出資配当金 *	23	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	26
25. 職員数 *	23	67. 貸出金償却の額 *	26
【主要業務に関する指標】		68. 法定監査の状況 *	22
26. 業務粗利益および業務粗利益率 *	22	69. 財務諸表の適正性・内部監査の有効性 **	22
27. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支 *	22	【その他の業務】	
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	23	70. 内国為替取扱実績	24
29. 受取利息、支払利息の増減 *	22	71. 外国為替取扱実績	取扱いなし
30. 役務取引の状況	22	72. 公共債窓販実績	取扱いなし
31. その他業務収益の内訳	23	73. 公共債引受額	取扱いなし
32. 経費の内訳	22	74. 手数料一覧	15
33. 総資産経常利益率 *	23	【その他】	
34. 総資産当期純利益率 *	23	75. 沿革・歩み	37
【預金に関する指標】		76. 総代会制度について **	10
35. 預金種目別平均残高 *	24	77. 犯罪収益移転防止法に基づく適正な取引時確認の徹底	9
36. 預金者別預金残高	24	78. 報酬体系について **	9
37. 職員1人当り預金残高	23	79. 預金のご案内・融資のご案内	14
38. 1店舗当り預金残高	23	80. 東京諸島のご案内	3~4
39. 定期預金種類別残高 *	24	【地域貢献に関する事項】	
【貸出金等に関する指標】		81. 地域貢献への取り組み	5~6
40. 貸出金種類別平均残高 *	25	82. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況 *	12
41. 貸出金利区分別残高 *	25	83. 地域密着型金融の取組状況 **	13
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	26	84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応 **	13
43. 貸出金使途別残高 *	25		
44. 貸出金業種別残高 *	25		
45. 預貸率(期末・期中平均) *	23		

# 店舗のご案内

(2021年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM営業時間		
				平日	土・日	祝日
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)0777	4台 ※1	8:30 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
新島支店	〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9	04992(5)0661	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992(8)0111	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994(2)0081	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996(2)1201	3台	8:30 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998(2)7410	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
東京支店	〒105-0022 東京都港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル内	03(5843)3363	1台 ※2	7:00 ～23:00	7:00 ～23:00	7:00 ～23:00
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)1661	—	—	—	—

※1 本店のATM台数はATM車分を含む

※2 東京支店のATMは店外同一フロアに設置

